

静岡市の保健衛生

令和 5 年度版

静岡市保健福祉長寿局
保健衛生医療部

目次

I	静岡市のあらまし	1
II	行政機構図（保健衛生医療部）	2
III	事務分掌（保健衛生医療部）	3
1	保健衛生医療部の概要	9
	（1）令和5年度当初予算額	9
	（2）保健衛生医療部職種別職員数一覧	10
	（3）保健衛生医療部の協力関係団体	11
1-2	新型コロナウイルス感染症への対応	12
2	地域医療対策事業	14
	（1）市有診療施設の維持管理	14
	（2）山間地診療所の助成事業	14
3	静岡市の救急医療の現状	15
	（1）初期救急医療体制	15
	（2）二次救急医療体制	17
	（3）三次救急医療体制	18
4	災害時医療対策事業	20
	（1）医療救護活動の基本方針	20
	（2）医療救護体制	20
	（3）医療資材の調達	21
5	がん対策事業	22
	（1）静岡市がん対策推進条例	22
	（2）がん患者支援事業	22
6	簡易水道事業	23
7	飲料水供給施設等整備事業	23
8	こころの健康センター	24
	（1）沿革	24
	（2）事業及び実績	24
9	動物指導・動物愛護事業	29
I	動物指導センター業務	29
	（1）登録・予防注射頭数	29
	（2）犬の保護返還等	29
	（3）猫の引き取り頭数等	30
	（4）咬傷犬の届出	30
	（5）指導、行政処分等（犬猫飼い方指導等）	30
	（6）負傷動物の保護	30
	（7）苦情・相談の件数	31
	（8）火葬頭数	31
	（9）第一種動物取扱業の登録	32

(10) 第二種動物取扱業の届出	32
(11) 特定動物の飼養・保管許可	32
II 動物愛護館業務	33
(12) 動物愛護館来館者数	33
(13) イベント等	33
(14) 譲渡	33
(15) 相談	33
(16) 実習	33
10 看護専門学校	34
静岡看護専門学校	34
(1) 設置	34
(2) 沿革	34
(3) 概要	34
(4) 学校の現況	34
清水看護専門学校	35
(1) 設置	35
(2) 沿革	35
(3) 概要	35
(4) 学校の現況	35
11 保健所の沿革	37
12 保健所施設の概要	41
(1) 静岡市保健所	41
(2) 市場検査室	41
(3) 保健所清水支所	41
13 各種監視員、相談員、検査員等	42
14 静岡市保健所運営協議会	42
15 感染症予防対策	43
(1) 静岡市感染症診査協議会	43
(2) 感染症の分類	43
(3) 感染症の発生状況	43
(4) 新型コロナウイルス感染症対策	45
16 エイズ予防対策	45
(1) エイズ検査・相談	45
(2) エイズ・性感染症予防講座	45
17 特定感染症予防対策	46
(1) 特定感染症検査	46
(2) その他の感染症検査	46
(3) 肝炎単独検査・肝炎ウイルス検査	46
(4) 風しん抗体検査	46

18	結核対策	47
	(1) 結核患者登録者状況	47
	(2) 服薬支援事業	47
	(3) 結核健康診断状況	48
	(4) 結核医療	48
19	原爆被爆者の健康診断	49
	(1) 一般健康診断	49
	(2) がん検診	49
20	難病	50
	(1) 難病医療費助成制度	50
	(2) 難病特別対策推進事業	50
21	自立支援医療（育成医療）	51
22	小児慢性特定疾病医療	52
23	未熟児養育医療	53
24	妊娠高血圧症候群等療養援護	53
25	骨髄移植推進報奨金	53
26	予防接種	54
27	医務	55
	(1) 医療施設等の概要	55
	(2) 医療関係施設・監視件数	58
	(3) 医療機関関係者・医療従事者統計	59
	(4) 医療安全相談窓口相談件数等	60
	(5) 保健統計調査	61
28	薬務	62
	(1) 薬事関係施設数と監視指導件数	62
	(2) 毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数	63
	(3) 医薬品の取締りについて	63
	(4) 認定薬局（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）について	63
	(5) 健康食品買上げ検査	64
	(6) 啓発活動	64
	(7) 災害時医療用セットの保守点検及び更新	64
29	医師臨床研修・保健所実習	65
	(1) 医師臨床研修	65
	(2) 保健所実習	65
30	食品衛生	66
	(1) 許可を要する食品関係営業施設数	66
	(2) 許可を要する食品関係営業施設の監視指導件数	68
	(3) 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数	70
	(4) 行政処分等件数	71

(5) 収去検査	72
(6) 不良品、苦情届出数	73
(7) 食中毒年度別発生状況	73
(8) 衛生教育	74
(9) 免許関係取扱状況	74
(10) 食の相談件数	75
31 生活衛生	76
(1) 営業六法関係施設	76
(2) 水道施設	77
(3) 特定建築物	77
(4) 建築物衛生管理業	77
(5) 化製場法関係施設	77
(6) 温泉法関係施設	78
(7) 墓地埋葬法関係施設	78
(8) プール施設	78
(9) 試験検査件数	78
(10) 衛生教育	79
(11) 免許関係取扱状況	79
(12) その他立入調査等	79
32 ねずみ・衛生害虫相談 等	80
(1) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数	80
(2) スズメバチ対策	80
33 家庭用品安全対策	81
34 食の安全対策推進事業	82
(1) 食の安心・安全アクションプラン	82
(2) 食の安全教室	82
(3) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施	82
(4) 健康食品買上げ検査	82
(5) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」	83
35 国民健康・栄養調査	83
36 精神保健福祉業務	84
(1) 精神保健福祉審議会	84
(2) 医療及び保護	84
(3) 精神科病院等	86
(4) 保健及び福祉	86
(5) 自立支援給付	90
(6) 自殺対策事業	92
37 人口動態の概要	93
(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）	93

(2) 1日あたりの人口動態	93
(3) 人口動態年表	94
(4) 年次別動態調	95
38 出生児の動態	96
(1) 出生児の施設別	96
(2) 出生児の立会者別	96
(3) 出生児の出生順位別	96
(4) 出生児の母の年齢別	96
(5) 出生時の性、体重別	96
39 低体重児の出生動態	97
40 死亡の動態	98
(1) 年別主要死因調	98
(2) 年齢階級別死因別発生数	99
41 死産の動態	104
(1) 年別、死産の推移	104
(2) 自然、人口別妊娠周期別死産数	105
(3) 母の年齢別死産数	105
(4) 月別死産別調	105

平成 30 年度版から、次の事業は、「静岡市の健康福祉」への掲載に変更になりました。

- 保健福祉センター等の施設の概要
- 母子保健事業（母子健康診査事業 など）
- 成人保健事業（健康増進法による健康診査事業 など）
- 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）
- 保健衛生対策事業（保健福祉総合相談窓口等事業 など）

I 静岡市のあらまし

平成17年4月1日、全国で14番目の政令指定都市となった静岡市は、静岡県の県都として県全体の政治、経済、情報、文化、教育などの様々な中枢管理機能が集積する都市です。また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、特定重要港湾として日本を代表する港である清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格も併せ持っています。

市域は、南の駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000メートル級の山々が連なる南アルプスに至り、約1,412平方キロメートルと広大な面積を有しています。市域の大部分は山間地ですが、温暖な気候で、豊かな自然環境と景観に恵まれており、古くは今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として発展し、お茶やみかん、さくらえびの産地として、また、家具、ホビー、サンダルから港湾と関連した製造業まで多様な産業が生まれ、育ってきました。

本市では、保健・医療の相互の連携による体系的な健康づくりと「誰もが健やかに自分らしく、地域で共に生きることのできるまちを実現」することを念頭においた市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、人やものに支えられ、住み慣れた地域で安心して生活できる社会をつくっていくことを目指します。

地勢と人口

面 積	1,411.83 平方キロメートル
葵 区	1,073.75 平方キロメートル
駿河区	73.06 平方キロメートル
清水区	265.02 平方キロメートル

距 離

静岡市の区域

東西	50.62キロメートル（清水区蒲原～葵区田代）
南北	83.10キロメートル（駿河区石部 ^{せきべ} ～葵区田代）

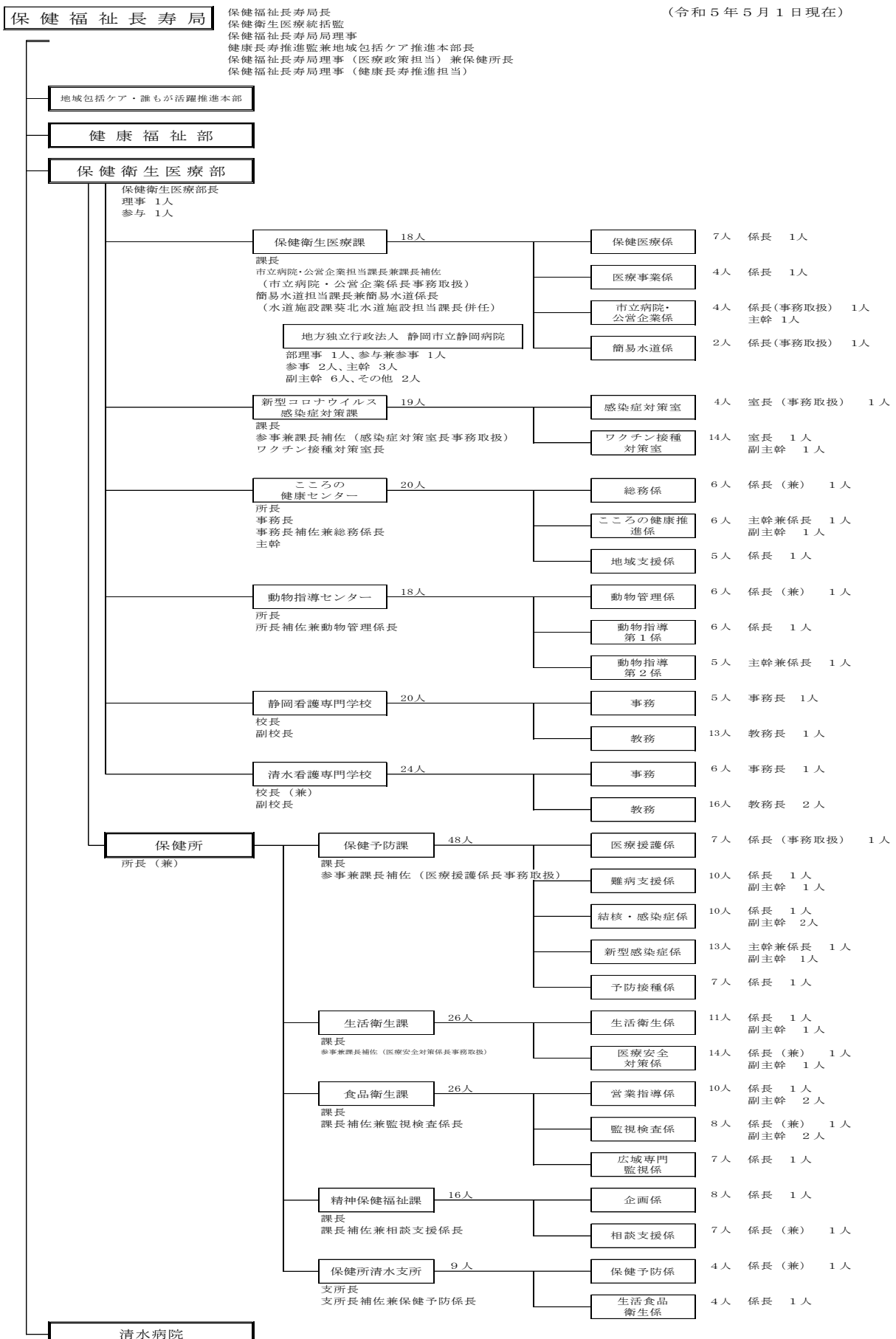
人 口 ※	男 333,010 人
	女 350,729 人
	計 683,739 人
世帯数 ※	323,095 世帯

年齢別人口※	15歳未満	75,111 人
	15～64歳	397,769 人
	65歳以上	210,859 人

※ 令和4年12月31日現在の住民基本台帳登録人口（日本人＋外国人）



Ⅱ 行政機構図（保健衛生医療部）



Ⅲ 事務分掌（保健衛生医療部）

保健衛生医療課

保健医療係 Tel054-221-1549

- （１）保健衛生に係る政策の企画及び調整に関すること。
- （２）保健事業費に係る国庫及び県費の負担金及び補助金の取りまとめに関すること。
- （３）圏域保健医療計画に関すること。
- （４）地域医療協議会に関すること。
- （５）各種衛生団体の指導育成に関すること。
- （６）山間地医療に関すること。
- （７）感染症対策に関すること。
- （８）地域保健強化推進事業に関すること。
- （９）がん対策の推進に関する計画に関すること。
- （１０）がん対策推進協議会に関すること。
- （１１）保健所との総合調整に関すること。
- （１２）看護専門学校の企画及び調整に関すること。
- （１３）部の庶務に関すること。

医療事業係 Tel054-221-1332

- （１）保健衛生施設の企画及び整備に関すること（保健福祉センターに関するものを除く。）。
- （２）救急医療に関すること。
- （３）災害医療に関すること。
- （４）衛生思想の普及及び高揚に関すること。

市立病院・公営企業係 Tel054-221-1339

- （１）病院事業の企画及び調整に関すること。
- （２）静岡市立清水病院の経営支援に関すること。
- （３）市立病院及び共立蒲原総合病院への繰出金に関すること。
- （４）全国自治体病院開設者協議会に関すること。
- （５）静岡県自治体病院開設者協議会に関すること。
- （６）地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関すること。
- （７）地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会に関すること。
- （８）共立蒲原総合病院組合に関すること。
- （９）飲料水供給施設等に関すること。

簡易水道係 Tel054-207-9471

- （１）簡易水道事業に関すること。

新型コロナウイルス感染症対策課

感染症対策室 Tel054-221-1342

- （１）新型コロナウイルス感染症に係る政策の企画及び調整に関すること。
- （２）新型コロナウイルス感染症に係る国庫及び県費の負担金及び補助金の取りまとめに関すること。

ること。

ワクチン接種対策室 TEL054-221-1418

- (1) 予防接種に関すること（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。）。

こころの健康センター

総務係 TEL054-262-3011

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する決定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (2) 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会に関すること。
- (4) こころの健康センターの管理に関すること。
- (5) 所の庶務に関すること。

こころの健康推進係 TEL054-262-3011

- (1) 療養が長期に及ぶ、又は再発を繰り返すうつ病患者のためのうつ病回復プログラムに関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 22 条第 1 項又は第 51 条の 7 第 1 項に規定する支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

地域支援係 TEL054-262-3011

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神医療審査会の事務に関すること。

動物指導センター

動物管理係 TEL054-278-6409

- (1) 動物愛護思想の普及及び高揚に関すること。
- (2) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (3) 動物取扱業の登録に関すること。
- (4) 特定動物の飼育許可に関すること。
- (5) 動物愛護館の管理に関すること。
- (6) 所の庶務に関すること。

動物指導第 1 係 TEL054-278-6409

- (1) 狂犬病予防に関すること。
- (2) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (3) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (4) 犬、猫の引き取りに関すること。

動物指導第2係 TEL054-354-2403

- (1) 動物取扱業の登録に関すること。
- (2) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (3) 狂犬病予防に関すること。
- (4) 飼い犬の適正管理に関すること。
- (5) 犬、猫に関する相談及び苦情処理に関すること。
- (6) 犬、猫の引き取りに関すること。
- (7) 所管に係る事務についての蒲原支所との総合調整に関すること。

静岡看護専門学校

TEL054-288-1230

- (1) 保健師助産師看護師法による看護師の養成に関すること。
- (2) 静岡市立静岡看護専門学校関係者評価会議に関すること。

清水看護専門学校

TEL054-336-1136

- (1) 保健師助産師看護師法による助産師及び看護師の養成に関すること。
- (2) 静岡市立清水看護専門学校関係者評価会議に関すること。

静岡市保健所

保健予防課

医療援護係 TEL054-249-3170

- (1) 保健所運営協議会に関すること。
- (2) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (3) 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第8条第2項の規定による報告に関すること。
- (4) 保健所の維持管理及び保健所内外の取締りに関すること。
- (5) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関すること。
- (6) 所の庶務に関すること。

難病支援係 TEL054-249-3177

- (1) 難病に関すること。
- (2) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価委員会に関すること。

結核・感染症係 TEL054-249-3172

- (1) 感染症に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 感染症診査協議会に関すること。
- (3) 結核に関すること。
- (4) 健康危機管理に関すること。

新型コロナウイルス感染症係 TEL054-249-3178

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関すること。

- (2) 予防計画に関すること

予防接種係 Tel054-249-3173

- (1) 予防接種に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。)
- (2) 予防接種健康被害調査委員会に関すること。

生活衛生課

生活衛生係 Tel054-249-3155

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (2) ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること。
- (3) 住居衛生に関すること。
- (4) 旅館業法、興行場法及び公衆浴場法に関すること。
- (5) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関すること。
- (6) 飲料水の衛生指導に関すること。
- (7) 温泉に関すること。
- (8) 家庭用品に関すること。
- (9) 墓地等の経営許可に関すること。
- (10) 化製場等に関すること。
- (11) プールの衛生管理に関すること。
- (12) スズメバチの巣の駆除に関すること。
- (13) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関すること。

医療安全対策係 Tel054-249-3157

- (1) 人口動態統計及び衛生統計に関すること。
- (2) 医務に関すること。
- (3) 医療安全支援センター事業に関すること。
- (4) 薬務に関すること。

食品衛生課

営業指導係 Tel054-249-3161

- (1) 食品衛生関係営業相談、許可、登録及び届出に関すること。
- (2) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理者の資格試験願書受付、免許申請に関すること。
- (3) 食の安全対策に関すること。
- (4) その他食品衛生に関すること。
- (5) 所管に係る事務についての保健所清水支所との連絡調整に関すること。

監視検査係 Tel054-249-3162

- (1) 食品関係施設の監視指導に関すること。
- (2) 食品収去検査に関すること。
- (3) 食に関する相談及び苦情に関すること。
- (4) 食中毒等食品関連事故に関すること。

広域専門監視係 TEL054-249-3167

- (1) 中央卸売市場等食品流通拠点の監視指導に関すること。
- (2) HACCP 導入支援、監視指導に関すること。
- (3) 対外国輸出水産食品承認施設の助言、監視指導に関すること。
- (4) 衛生事項及び栄養成分に係る食品表示に関すること。
- (5) 特別用途食品、特定給食施設等への栄養管理などの指導に関すること。

精神保健福祉課

企画係 TEL054-249-3179

- (1) 精神保健福祉に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。
- (3) 精神保健福祉審議会に関すること。
- (4) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものに限る。）の指定に関すること。
- (5) 精神障害者に係る地域生活支援事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 精神障害者地域生活支援センターの管理に関すること。
- (7) 精神障害者に係る重度心身障害者医療費の助成の受給者証に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。
- (9) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (10) 自殺対策に関すること。

相談支援係 TEL054-249-3174

- (1) 精神保健福祉に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。
- (3) 精神障害者に対する虐待の防止に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

保健所清水支所

保健予防係 TEL054-354-2153

- (1) 養育医療、育成医療その他の医療援護に関すること。
- (2) 難病に関すること。
- (3) 感染症、結核及び予防接種の相談に関すること。

生活食品衛生係 TEL054-354-2214、TEL054-354-2384

- (1) ねずみ及び衛生害虫の駆除の相談に関すること。
- (2) 理容師法、美容師法及びクリーニング業法に関すること。
- (3) 飲料水の衛生指導に関すること。
- (4) 医務（病院及び医療法人を除く。）に関すること。
- (5) 薬務に関すること。
- (6) 食品衛生法に関すること。

(7) 調理師法及び製菓衛生師法に関すること。

(8) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例及び静岡県魚介類等行商取締条例に関すること。

1 保健衛生医療部の概要

(1) 令和5年度当初予算額

令和5年度 保健衛生医療部関係予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）	比率（%）
保 健 衛 生 総 務 費	933,509	5.9
救 急 医 療 対 策 費	850,667	5.4
看 護 専 門 学 校 費	112,910	0.7
清水地域医療人材育成給与基金費	100	0.0
保 健 管 理 費	1,215,916	7.7
精 神 保 健 費	274,018	1.7
結 核 対 策 費	111,145	0.7
予 防 費	799,610	5.1
予 防 接 種 費	5,998,019	38.0
健 康 増 進 推 進 費	2,716	0.0
生 活 衛 生 指 導 費	13,196	0.1
食 品 衛 生 指 導 費	14,696	0.1
動 物 指 導 費	76,070	0.5
飲 料 水 供 給 施 設 費	34,000	0.2
簡易水道事業会計繰出金	125,400	0.8
病 院 総 務 費	2,320,694	14.7
病院事業会計繰出金	2,717,150	17.2
水道事業会計繰出金	169,534	1.1
合 計	15,769,797	100.0

(参 考)

令和5年度 静岡市歳出予算（一般会計）

科 目	当初予算（千円）
議 会 費	1,034,379
総 務 費	34,563,329
民 生 費	118,164,099
衛 生 費	40,074,797
労 働 費	554,108
農 林 水 産 業 費	4,394,431
商 工 費	6,856,350
土 木 費	44,000,628
消 防 費	11,051,071
教 育 費	45,434,723
災 害 復 旧 費	7,914,361
公 債 費	37,120,000
諸 支 出 金	37,724
予 備 費	500,000
合 計	351,700,000

令和5年度 静岡市歳出予算（特別会計）

科 目	当初予算（千円）
公債管理事業会計	60,206,000
競 輪 事 業 会 計	30,324,000
国民健康保険事業会計	67,555,700
介護保険事業会計	72,918,100
市立静岡病院事業債 管理事業会計	983,800
そ の 他	12,681,600
合 計	244,669,200

令和5年度 静岡市歳出予算（公営企業会計）

科 目	当初予算（千円）
病 院 事 業 会 計	15,271,000
水 道 事 業 会 計	20,476,000
簡易水道事業会計	191,000
下 水 道 事 業 会 計	43,604,000
合 計	79,542,000

(2) 保健衛生医療部職種別職員数一覧

令和5年5月1日現在

区 分	保 健 衛 生 医 療 部																														静 岡 市 保 健 所																職 種 別 合 計									
	部 長	保健衛生医療課				新型コロナウイルス感染症対策課			こころの健康センター				動物指導センター			静岡看護専門学校					清水看護専門学校					保健衛生医療部職種別小計 (保健所除く)	所 長	保健予防課					生活衛生課		食品衛生課			精神保健福祉課		保健所清水支所		静岡市保健所職種別小計														
		課長	保健医療係	医療事業係	市立病院・公営企業係	簡易水道係	課長	感染症対策室	ワクチン接種対策室	所長	事務長	主幹	総務係	こころの健康推進係	地域支援係	所長	動物管理係	動物指導第1係	動物指導第2係	校長	副校長	事務長	教務長	事務	教務			校長(兼務)	副校長	事務長	教務長	事務	教務	課長	医療援護係	難病支援係	結核・感染症係	予防接種係	課長	生活衛生係	医療安全対策係		課長	営業指導係	監視検査係	広域専門監視係		課長	企画係	相談支援係	支所長	保健予防係	生活食品衛生係			
事 務 吏 員	1	1	5	2	4	2	1	2	10	0	1	0	3	4	4	1	3	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	51	0	1	4	4	3	4	5	1	5	2	1	1	0	0	1	4	5	1	1	0	43	94	
技 術 吏 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	4				
医 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5			
歯 科 医 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
獣 医 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	1	0	0	0	0	0	0	8	12			
薬 剤 師	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	3	0	0	5	8	0	2	3	1	0	0	0	0	4	28	31			
保 健 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	12	14				
栄 養 士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2			
看 護 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2				
歯 科 衛 生 士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
技 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
看 護 教 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	11	0	1	0	2	0	14	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
会 計 年 度 任 用 職 員	事 務	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	2	0	0	0	2	3	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0	23	0	0	3	4	1	2	2	0	1	2	0	2	0	1	0	3	1	0	2	0	24	47		
	技 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	獣 医 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
	薬 剤 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	保 健 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
	栄 養 士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	看 護 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
	歯 科 衛 生 士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
助 産 師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
自動車運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
小 計	1	1	7	4	4	2	1	4	14	1	1	1	6	6	5	1	6	6	5	1	1	1	1	4	12	1	1	1	2	5	14	120	1	1	7	10	10	13	7	1	11	14	1	10	8	7	1	8	7	1	4	4	126	246		
課別合計	1	18				19			20					18			20					24					120	1	48					26		26			16		9		126	246												

(3) 保健衛生医療部の協力関係団体

(令和5年7月1日現在)

静岡市静岡医師会	福地 康紀	静岡市葵区東草深町3番27号
静岡市静岡歯科医師会	清水 寿哉	静岡市駿河区曲金三丁目3番15号
静岡市薬剤師会	河西 きよみ	静岡市駿河区小黒一丁目4番4号
静岡県動物保護協会	岡山 英光	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市獣医師会	増田 敏行	静岡市葵区相生町14番26-3号
静岡市助産師会	小長井 祥子	静岡市駿河区丸子五丁目
静岡市食品衛生協会	柴山 馨	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市生活衛生協会	中島 丈璽	静岡市葵区城東町24番1号(保健所内)
静岡市清水医師会	望月 篤	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
庵原医師会	日野 昌徳	静岡市清水区蒲原新栄66番地の2
静岡市清水歯科医師会	土谷 尚之	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
清水薬剤師会	滝口 智子	静岡市清水区渋川二丁目12番1号(清水保健福祉センター4階)
清庵助産師会	吉田 順子	静岡市清水区下野町
静岡市断酒会	大場 勝彦	静岡市葵区瀬名中央
静岡市静心会	苦竹 幸枝	静岡市葵区駿府町1番27号 勝山ビル3号室
清水地域精神保健福祉心明会	星 平四郎	静岡市清水区本郷町1番5号
静岡県精神科病院協会	溝口 明範	浜松市中区広沢2-56-1(神経科浜松病院)
静岡県精神保健福祉士協会	菅原 小夜子	静岡市葵区駿府町1番70号(静岡県総合社会福祉会館4階)
静岡県弁護士会	杉田 直樹	静岡市葵区追手町10番80号(静岡地方裁判所本庁構内)
日本精神科看護協会静岡県支部	杉田 百合子	静岡市葵区川辺町二丁目5番13号トポリタ37 205号
静岡いのちの電話	中井 弘和	静岡市葵区駿府町1番70号(静岡県総合社会福祉会館内)
静岡県精神神経科診療所協会	寺田 誠史	静岡市駿河区森下町1-30 (サンコビル2階おくむらメンタルクリニック内)
静岡県公認心理師協会	平岡 篤武	静岡市駿河区泉町3番6号 サンシティ泉301号
日本産業カウンセラー協会中部支部	菊池 光洋	静岡市葵区追手町10番221-2号 新中町ビル2階
静岡事務所		
薬物依存症を考える家族の会 「ビリーブ」	奈良間 圭子	静岡市葵区田町
静岡・摂食障害の親の自助グループ 「ぬくもり」	水谷 澄子	静岡市葵区羽鳥本町

1-2 新型コロナウイルス感染症への対応

2019 年 12 月より中華人民共和国湖北省武漢市を中心として発生が見られ、欧米に拡大し、国内でも感染事例が増加する中、2020 年 2 月に静岡市内で 1 例目の患者が発生した。

静岡市では、「発熱等受診相談センター」「在宅ドクターサポート事業」「ワクチン接種」等、様々な対策を講じている。

① 発熱等受診相談センターの開設（保健予防課）

毎日 24 時間体制で、発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方の受診相談及び濃厚接触者等の健康状態の確認（フォローアップ）を行った。

対応件数：47,785 件（令和 4 年度）

② 行政検査自己負担助成（保健予防課）

医療機関にて新型コロナウイルス感染症が疑われる方に対する PCR 検査等の検査費自己負担額を公費負担した。

実施件数：334,485 件（令和 4 年度）

③ 感染症患者医療扶助（保健予防課）

新型コロナウイルス感染症の陽性患者等を勧告入院させる場合の新型コロナウイルス感染症の療養に関する入院医療費を公費負担した。

実施件数：5,328 件（令和 4 年度）

④ 患者搬送（保健予防課）

新型コロナウイルス感染症患者等の受診等において、家族等により搬送ができない場合に、業務委託により保健所の専用車両及びタクシーにて搬送を実施した。

搬送件数：1,990 件（令和 4 年度）

⑤ パルスオキシメーター、食料配布（保健予防課）

自宅療養となった新型コロナウイルス感染症患者に対し、必要に応じ、パルスオキシメーターの貸与、食料の配布を行った。

パルスオキシメーター貸与件数：7,794 件（令和 4 年度）

食料配布件数：6,980 件（令和 4 年度）

⑥ 在宅ドクターサポート事業（保健予防課）

自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者等へのフォローアップについて、医師等が患者等の健康管理を行うことで、体調変化を早期に発見し、感染症のまん延防止を図るとともに、療養期間中の適時適切な治療に結びつけた。

実施件数：陽性者 24,939 件 濃厚接触者 6,432 件（令和 4 年度）

⑦ 発熱専門外来等緊急確保事業（保健予防課）

発熱患者が受診できる体制を確保するために、本来休診となる時間を緊急的に開設し、医療体制の拡充を図った。

受診者数：5,745 人（令和 4 年度）

⑧ 新型コロナワクチン接種（新型コロナウイルス感染症対策課）

令和 3 年 2 月より市内医療機関及び集団接種会場にて、対象者への新型コロナワクチンの接種を行っている。

実施件数：567,274 人（1 回目）、565,133 人（2 回目）、464,580 人（3 回目）

197,089 人（4 回目）、308,083 人（オミクロン株）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

⑨ 抗原定性検査キットの配布事業（新型コロナウイルス感染症対策課）

医療機関の負担を軽減するため、医療機関と新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した

患者を通じ、同患者の濃厚接触者等に対して抗原定性検査キットを配布した。
配布数：134,000 回分

2 地域医療対策事業

(1) 市有診療施設の維持管理

山間地域の住民に対する医療の安定確保を図るため、市が設置し、民間医師が運営を行う山間地診療所の維持管理を行う。

※ 施設の概要

(令和5年4月1日現在)

施設名 (開設年月)	住所及び建物の 構造、設備等	敷地面積 建物面積	診療科目及び 開設、管理者	診療日
梅ヶ島診療所 (昭和42年9月)	葵区梅ヶ島1326番地 木造2階建住宅併用 (昭和60年12月24日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 753.73㎡ 建物 264.15㎡ 診療所114.88㎡ 住宅等149.27㎡	内科・リウマチ科・ アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成14年1月～)	毎週月曜日の午前・午後、火曜日の午前、及び金曜日の午前・午後
大河内診療所 (昭和46年2月)	葵区平野1097番地の39 木造平家建 (昭和59年2月15日改築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室	敷地 208.92㎡ 建物 111.98㎡	内科・リウマチ科・ アレルギー科 医師：瀧浪慎介 (平成25年6月～)	毎週火曜日の午後、水曜日の午前・午後、土曜日の午前
玉川診療所 (昭和62年4月)	葵区落合243番地の6 鉄筋コンクリート造3階建 住宅併用 (昭和62年3月16日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 253.32㎡ 建物 240.42㎡ 診療所129.81㎡ 住宅等110.61㎡	内科 医師：大杉 直 (平成22年10月～)	毎週月～水曜日 及び金曜日の午前・午後
大川診療所 (平成5年4月)	葵区坂ノ上615番地 木造2階建住宅併用 (平成5年3月15日新築) 医療施設：診察室、待合室、 検査室、レントゲン室	敷地 594.16㎡ 建物 276.55㎡ 診療所129.16㎡ 住宅等147.39㎡	内科・小児科 医師：金子吉彌 (平成10年9月～)	毎週月～水曜日 及び金曜日の午前・午後、第1及び第3を除く土曜日の午前
清水両河内診療所 (平成17年2月)	清水区和田島693番地の1 木造2階建住宅併用 (平成17年1月20日新築) 医療施設：診察室、待合室、 レントゲン室、理学療法室	敷地 344.29㎡ 建物 259.66㎡ 診療所168.49㎡ 住宅等 91.17㎡	内科・脳神経外科・外科 医師：小豆原秀貴 (平成17年2月～)	毎週月・火・木・ 金曜日の午前・ 午後 及び水曜日の午後、土曜日の午前

(2) 山間地診療所の助成事業

梅ヶ島、大河内、玉川、大川及び清水両河内地区の診療所に対し、山間地診療所運営費補助金を交付し、山間地域における医療の確保及び医師の定着を図っている。

3 静岡市の救急医療の現状

静岡市では、いざという時に備えた救急医療体制については市民の利便性を考慮し、身近な地域で受診できる体制を整備して、市民の生命の安全確保に努めている。

(1) 初期救急医療体制

① 内科、小児科、外科

ア 静岡市急病センター（葵区柚木）

夜間における急病患者に対し、一時的な応急診療を行うため本市が開設し、（一社）静岡市静岡医師会が指定管理により運営している。

- ・診療科目：内科・小児科・外科
- ・診療時間：毎夜間午後 7 時から午後 10 時まで

【令和 4 年度利用状況】 ※疾患別分類 (人)

内科	小児科	外科	耳鼻咽喉科	眼科	産婦人科	皮膚、泌尿器科	その他	計
3,098	2,786	3,597	429	105	11	1,295	57	11,378

イ 在宅当番医制

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 30 日～翌年 1 月 3 日）並びに土曜日の午後における救急患者の医療を確保するため、また毎夜間における診療体制の充実を図るため、（一社）静岡市静岡医師会及び（一社）静岡市清水医師会に在宅当番医制の運営業務を委託している。

また、清水区の由比、蒲原地区については、富士市及び地元医療者と救急医療庵原地区連絡協議会を組織し、（一社）庵原医師会に在宅当番医制の運営業務を委託している。

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備 考
日曜、祝日 及び年末年始	内小科	午前 8 時 30 分 ～午後 7 時	3	
	小児科		1	
	外科		2	
	耳鼻科		1	(注 1)
	眼科		1	(注 1)
土曜日	内小科	午後 1 時～午後 7 時	2	
	外科		1	
毎 夜 間 (待 機)	耳鼻科	午後 7 時～午後 10 時	1	(注 1)
	眼科		1	(注 1)

(注 1) 清水区と 1 体制で実施

●令和 4 年度利用状況 25,203 人

【清水区（由比・蒲原地区除く）】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの診療所数	備 考
日曜、祝日 及び 年末年始	内科	午前 8 時 30 分 ～午後 7 時 (皮膚・泌尿器科のみ 午後 6 時まで)	1～3	
	小児科		1	
	外科		1	
	眼科		1	(注 1)
	耳鼻科		1	(注 1)
	皮膚・泌尿器科		1	(注 2)
土曜日	内科	午後 1 時～午後 7 時	1～2	
	小児科		1	
	外科		1	(注 3)
毎 夜 間 (待 機)	耳鼻科	午後 7 時 ～午後 10 時	1	(注 1)
	眼科		1	(注 1)

(注 1) 葵区、駿河区と1体制で実施

(注 2) 皮膚科は3か月に2回程度、泌尿器科は3か月に1回程度

(注 3) 第2・第4・第5土曜日のみ(第1・第3土曜日は、二次救急の市立清水病院が担当)

●令和4年度利用状況 12,058 人

【清水区 由比・蒲原地区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの 診療所等の数	備考
平日夜間	内科・外科	午後 6 時 ～翌朝午前 8 時 30 分	1 (注 1)	(注 2)
土曜、日曜、祝日 及び 年末年始の夜間		午後 5 時 ～翌朝午前 8 時 30 分		
土曜日		午後 1 時～午後 5 時		
日曜、祝日 及び年末年始	内科・小児科・外科	午前 8 時 30 分 ～午後 5 時		(注 3)

(注 1) 複数の診療科目を1診療所等で担当

(注 2) 共立蒲原総合病院が担当

(注 3) 診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当

●令和4年度利用状況 2,297 人

ウ 病院群輪番制

静岡市急病センター終了後の初期救急は、二次救急における病院群輪番制の当番病院で対応している。

② 歯科

救急歯科センター（葵区城東町 24 番 1 号 城東保健福祉エリア 保健所棟 1 階）

（一社）静岡市静岡歯科医師会が歯科救急患者の診療に応じるため運営している歯科診療業務に対し、補助金を交付し支援している。

診療時間 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 9 時から午後 5 時まで（受付は午後 3 時 30 分まで）

【令和4年度利用状況】

総患者数	1,368 人（1 日当たり 19 人）
診療日数	72 日（日・祝日・12/29～1/3）

（2）二次救急医療体制

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）並びに夜間における入院治療等を要する重症患者に対する医療を確保するため、市内の救急告示病院により組織された病院群で運営されている輪番方式による二次救急医療に対し、補助金を交付し支援している。

診療科目：内科、小児科、外科

診療時間：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の午前 8 時 30 分から翌朝午前 8 時 30 分まで
平日の午後 5 時から翌朝午前 8 時 30 分まで

参加病院：地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院、
地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立こども病院（小児科のみ）、
地方独立行政法人静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、
J A 静岡厚生連静岡厚生病院、静岡徳洲会病院（内科のみ）、
独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院（内科のみ）、
静岡市立清水病院、J A 静岡厚生連清水厚生病院

【葵区・駿河区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの病院数
平日夜間	内科	午後 5 時～ 翌朝午前 8 時 30 分	1
	小児科		1（注）
	外科		1
土曜、日曜、祝日 及び年末年始	内科	午前 8 時 30 分～ 翌朝午前 8 時 30 分	1
	小児科		1（注）
	外科		1

（注）市内で 1 病院

●令和 4 年度利用状況 33,696 人

【清水区】

診療日	診療科目	診療時間	1 診療日当たりの病院数
平 日 夜 間	内科	午後5時～ 翌朝午前8時 30 分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1
土曜、日曜、祝日 及び年末年始	内科	午前8時 30 分～ 翌朝午前8時 30 分	1
	小児科		1 (注)
	外科		1

(注) 市内で1病院

●令和4年度利用状況 12,767 人

(3) 三次救急医療体制

主に脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等の重篤な救急患者の医療を確保するため、市内3病院が救命救急センターを24時間体制で運営している。

【実施病院】

- ・静岡済生会総合病院 (昭和55年7月～)
- ・静岡赤十字病院 (平成4年5月～)
- ・静岡県立総合病院 (平成25年7月～)

静岡市の救急医療体制 (内科・小児科・外科)

(令和5年4月1日現在)

区分	日	時刻 区域																														
				8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8				
初期救急	平日	葵区・駿河区		通常診療														市急病 センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応													
		清水区	清水地区	通常診療															二次救急 病院群輪番制で対応													
			由比・ 蒲原地区	通常診療															在宅当番医制(委託先:庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)													
	土曜日	葵区・駿河区		通常診療				在宅当番医制 (委託先:静岡医師会)										市急病 センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応													
		清水区	清水地区	通常診療				在宅当番医制 (委託先:清水医師会)											二次救急 病院群輪番制で対応													
			由比・ 蒲原地区	通常診療				在宅当番医制 (委託先:庵原医師会) 共立蒲原総合病院が 担当(小児科を除く)											在宅当番医制(委託先:庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)													
	休日等	葵区・駿河区		在宅当番医制(委託先:静岡医師会) 〔3科以外の体制〕 耳鼻科・眼科は清水区と1体制で実施														市急病 センター (指定管理者: 静岡医師会)	二次救急 病院群輪番制で対応													
		清水区	清水地区	在宅当番医制(委託先:清水医師会) 〔3科以外の体制〕 耳鼻科・眼科は葵区・駿河区と1体制、皮膚科は3ヶ月に2回程度の指定日、泌尿器科は3ヶ月に1回程度の指定日に実施、皮膚科・泌尿器科は18時まで実施。															二次救急 病院群輪番制で対応													
			由比・ 蒲原地区	在宅当番医制(委託先:庵原医師会) 診療所と共立蒲原総合病院が交互に担当															在宅当番医制(委託先:庵原医師会) 共立蒲原総合病院が担当(小児科を除く)													
	二次救急	平日	葵区・駿河区		通常診療														病院群輪番制 《参加病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、 静岡済生会総合病院、静岡厚生病院、県立こども病院(小児科のみ)													
清水区			通常診療														病院群輪番制 《参加病院》 市立清水病院、県立こども病院(小児科のみ)、 桜ヶ丘病院(内科のみ)、清水厚生病院、静岡徳洲会病院(内科のみ)															
土曜日		葵区・駿河区		《参加病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院、県立こども病院(小児科のみ)														病院群輪番制														
		清水区		《参加病院》 市立清水病院、県立こども病院(小児科のみ)、桜ヶ丘病院(内科のみ)、清水厚生病院、静岡徳洲会病院(内科のみ)														病院群輪番制														
休日等		葵区・駿河区		《参加病院》 県立総合病院、市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院、県立こども病院(小児科のみ)														病院群輪番制														
		清水区		《参加病院》 市立清水病院、県立こども病院(小児科のみ)、桜ヶ丘病院(内科のみ)、清水厚生病院、静岡徳洲会病院(内科のみ)														病院群輪番制														
三次救急		毎日	市内全域		救命救急センター 県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院																											
区分	日	時刻 区域		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8				

※休日等とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月30日～1月3日)をいう。ただし、二次救急においては、12月29日を含む。

4 災害時医療対策事業

(1) 医療救護活動の基本方針

南海トラフ巨大地震等の大規模な災害時には多数の負傷者が同時に発生し、救護所や救護病院は、大変混雑し混乱することが予想されるため、次のとおり医療救護活動の手順と役割を定めている。

- ① 医療救護活動の実施にあたっては、トリアージ（重症患者、中等症患者等の振り分け）を行い、効率的な活動に努める。
- ② 軽症患者は、原則自分または地元住民の協力で治療するものとし、医師の治療を必要とする人の処置は救護所で行う。
- ③ 重症患者及び中等症患者の医療救護は、救護病院等が行う。
- ④ 負傷者の救護所への搬送は、自主防災組織が行う。救護病院への搬送は消防機関によるものとするが、消防機関によりがたい場合は自主防災組織が行う。
- ⑤ 市内の救護病院等で処置できない場合は、静岡県災害対策本部に対し、県外の病院等への広域搬送を要請する。
- ⑥ 広域搬送をする場合、災害拠点病院又は市は、最寄りのヘリポートまで患者を搬送する。

(2) 医療救護体制

① 救護所

ア 設置

(箇所数)

区	小学校等	老人病院	山間地診療所	計
葵区	22	4	4	30
駿河区	15	0	0	15
清水区	16	0	0	16

イ 医療従事者

小・中学校等の救護所は、学区・地区内の医師、歯科医師、薬剤師等が参集し医療救護活動を行う。老人病院及び山間地診療所は、通常の診療体制で医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。必要に応じ重症患者及び中等症患者の応急処置を優先し、続いて軽症患者（医師の治療を要する者）の処置を行う。そのほか救護病院への搬送指示等を実施する。

② 仮救護所

ア 設置

(箇所数)

区	広域避難地	小学校等	計
葵区	5	12	17
駿河区	3	2	5
清水区	0	11	11

イ 医療従事者

県外からの応援医療班が医療救護活動を行う。

ウ 医療救護活動の内容

救護所と同じ

③ 救護病院

ア 設置

葵区… 5 病院 駿河区… 2 病院 清水区… 4 病院

イ 医療救護活動の内容

トリアージを行う。重症患者及び中等症患者の処置、受入れを行う。そのほか重症患者の県外への広域搬送の手続等を実施する。

(3) 医療資材の調達

① 医療機器、医薬品等の調達

ア 備蓄

各救護所及び救護病院に一定の災害用医療機器及び医薬品等を備蓄する。

イ 不足した場合

医療機材及び医薬品等の取扱業者から、品目、供給能力に応じ調達。取扱業者からの調達ができない場合は、災害対策本部を通じて、静岡地区医薬品備蓄センターに放出を依頼。

それでも調達できない場合は、県中部方面本部へ直接、または災害対策本部を通じて、県に調達を要請する。

② 輸血用血液の確保

静岡県赤十字血液センターへ依頼。不足の場合は、市民等に協力を呼びかける。

5 がん対策事業

(1) 静岡市がん対策推進条例

議員発議による、本市の総合的ながん対策を推進することを目的とする条例（以下「条例」という。）（平成 31 年 4 月 1 日施行）

① 静岡市がん対策推進協議会

条例第 19 条第 1 項の規定に基づき令和元年 7 月に設置した、がん対策に関する市の施策の総合的な推進を図るための協議会。

ア 所掌事項 ・市のがん対策の推進に関する重要な事項について調査審議し、又は市長に意見を述べること
・がん対策の推進に関する計画の策定又は変更に係る諮問に対する答申に関すること

イ 委員 がん患者等関係団体に属する者、医師その他保健医療関係者、学識経験を有する者、市民等

② 第 1 期 静岡市がん対策推進計画

条例第 20 条第 1 項の規定に基づき、静岡市がん対策推進協議会への諮問・答申を経て令和 3 年 3 月に策定した、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。

令和 5 年度に中間評価・中間見直しを実施する。

ア 計画期間 令和 3 年度～令和 8 年度

イ 基本理念 全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現

(2) がん患者支援事業

① しずおかし がんガイドブック

がん患者や家族への情報提供を通じて、相談や支援に繋げるため、市内にある相談窓口、医療費や生活費の支援制度など、がんと診断された方や家族に役立つ情報を集約して掲載したガイドブック（令和 4 年 3 月発行）。病院、診療所、薬局、民間企業等の協力を得て配布している。

② がん患者支援事業補助金

がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、次の 3 つの支援事業を実施している。

ア 生殖機能温存治療費補助金（令和 2 年 4 月 1 日から実施）

がん等治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された 43 歳未満の方を対象に、生殖機能温存治療に係る費用の一部を補助する。

イ 補整具購入費助成金（令和元年 11 月 1 日から実施）

がん治療によりウィッグや乳房補整具等が必要になった方を対象に、購入費の一部を助成する。

ウ 在宅療養生活支援補助金（令和 2 年 4 月 1 日から実施）

回復の見込みがない状態に至ったと判断され、がんの治療を目的とした治療を行わない 40 歳未満の方及び家族等を対象に、在宅療養生活をする上で必要な訪問介護や福祉用具の貸与及び購入に要する費用の一部を補助する。

令和 4 年度実施状況

内容	交付件数
生殖機能温存治療費補助金	5 件
補整具購入費助成金	367 件（延）
在宅療養生活支援補助金	10 件（延）

6 簡易水道事業

安心・安全な水を安定的に供給することで、中山間地域に生活する住民の衛生水準を確保し、安心・安全な生活環境の維持に寄与する。

令和5年3月31日現在

施設名称	計画給水 人 口	現在給水 人 口	給水開始 年 月	年 間 配水量(m ³)	年 間 有収水量(m ³)	有収率(%)
井 川	552	468	S32.4	83,418	52,950	63.5
日 向	282	224	S36.2	19,930	17,981	90.2
坂 ノ 上	350	254	S50.7	26,175	25,070	95.8

7 飲料水供給施設等整備事業

安定した飲料水の供給を目的とし、山間地等の水道未普及地域の住民が利用している飲料水供給施設の新設・改良時に経費の一部を助成している。

R 4 年度	件数	補助金額
	33	36,274,000 円

8 こころの健康センター

(1) 沿革

平成17年4月	政令指定都市移行に伴い、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センターとして、「診療相談担当」及び「地域支援担当」の2担当を置き12名の職員にて発足。
平成18年4月	「診療相談担当」を「相談診療担当」に名称変更。
平成25年4月	葵区柚木に移転（静岡市急病センターと合築）
平成26年4月	機構改正により、2担当を「リハビリテーション係」、「相談診療係」及び「地域支援係」の3係体制とする。
平成30年4月	係を再編成し、「総務係」、「こころの健康推進係」及び「地域支援係」とする。

(2) 事業及び実績

① こころの健康づくり事業

精神障がい者の社会復帰について研修等を開催するとともに、啓発冊子の作成等により普及啓発を実施。

ア 社会復帰関連事業

R 4 年度

	内容	実施回数	参加者数	場所
社会復帰関連事業	静岡シチズンカレッジ こ・こ・にこころのバリアフリープロモーター育成講座	全5回	延50人	静岡市こころの健康センターほか
	摂食障害家族教室	全3回	延16人	静岡市こころの健康センター

イ 普及啓発事業

(ア) 摂食障害事業（静岡県摂食障害支援拠点病院「浜松医科大学」と共催） R 4 年度

内容・対象者	参加者数	場所
摂食障害フォーラム 第1部「摂食障害に関する基本的知識と最新の治療」 第2部「静岡県における摂食障害の治療・支援について」 対象者：摂食障害当事者・家族・支援者等	138人	オンライン開催

(イ) 講演会等講師派遣

R 4 年度

	精神保健全般	産業精神保健	その他	合 計
令和2年度	18件(663人)	0件(0人)	0件(0人)	18件(663人)
令和3年度	17件(886人)	0件(0人)	0件(0人)	17件(886人)
令和4年度	24件(1451人)	0件(0人)	0件(0人)	24件(1451人)

(ウ) 普及啓発冊子の作成

R 4 年度

内容	発行部数
静岡市こころの健康センター リーフレット	4,000部

② 依存症対策事業

依存症当事者やその家族を早期に適切な治療や支援につなげるために、依存症に関する普及啓発や人材育成、ギャンブル依存症からの回復プログラムを実施。

ア 普及啓発事業

R 4 年度

内容・対象者	実施回数	参加者数	場所
家族のための依存症教室 対象者：依存症当事者家族	全 6 回	延 65 人	静岡市こころの健康センター

イ 人材育成事業

R 4 年度

内容・対象者	実施回数	参加者数	場所
依存症問題研修会 対象者：教育機関、こども若者の相談支援機関、依存症に関わる相談支援機関等	1 回	159 人	オンライン開催
かかりつけ医依存症対応力向上研修会 対象者：医師、保健師	1 回	9 人	静岡県教育会館 すんぷらーぎ

ウ ギャンブル依存回復プログラム

R 4 年度

内容	開催回数	実参加者数
ギャンブル依存相談	73 回	51 人
ギャンブル依存回復プログラム（Step1:個別面接）	86 回	34 人
ギャンブル依存回復プログラム（Step2:集団面接） ※個別対応含む	82 回	24 人

エ 保護観察所「薬物再乱用防止プログラム」への技術援助

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
回数	7 回	8 回	12 回

※新型コロナウイルス予防の観点から令和 2 年度は 5 回、令和 3 年度は 4 回中止。

③ 精神保健地域支援事業

ア 関係機関に対する技術指導及び技術援助事業

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	103 件	90 件	124 件

イ 関係機関・団体に対する組織育成事業

家族会、患者会などの組織の育成や活動への協力及び地域ネットワーク整備等を実施

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	2 件	0 件	1 件

④ うつ病ストレス対策事業

ア うつ病・ストレス対策事業

(ア) 相談事業

	こころの健康電話相談 (てるてる・ハート)		自殺者遺族のメンタルケア 相談（りんどう相談室）
令和 2 年度	910 件	月～金 13 時～16 時	6 件
令和 3 年度	807 件		5 件
令和 4 年度	831 件		6 件

※電話相談については、令和元年11月から対象をうつ病から精神保健福祉全般に拡大した。

(イ) 普及啓発事業

(動画作成)

R 4 年度

内容	出演者
ホームページしずここネット、YouTube 「大野先生とマインドフルに お茶を飲む」	一般社団法人 認知行動療法研修開発センター理事長 ストレスマネジメントネットワーク代表 大野 裕 氏ほか3名

(普及啓発冊子配付)

R 4 年度

内容	部数
相談窓口カード (配付)	320 部

(ウ) 人材育成事業

認知行動療法を活用できるように主に幼児を抱える保護者に関わる支援者を対象に研修会を実施

内容	実施日	参加者数	場所
ケアの質は対話で決まる ～認知行動療法に学ぶ対話スキル～ 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター特命部長 堀越 勝 氏	令和5年2月	65人	オンライン開催

イ 事件事故後のこころのケア体制整備事業

(ア) こころの健康危機管理支援

事件・事故等の惨事により、心理的な被害を受けた者を抱える市内の事業場・学校等に対して支援を実施

R 4 年度

対象事業所	内 容	支援回数
1 事業所	事故後のこころのケアに対する支援	7 回

(イ) こころの健康危機管理支援等情報交換

市教育委員会との危機管理支援に関する情報交換会を実施

R 4 年度

内容	開催日	場所	参加者数
情報交換	未実施		

⑤ 相談診療事業

精神保健及び精神障害者の福祉に関する複雑又は困難な相談及び診療を行っている。

ア 個別相談診療 原則 月・水・金、午前・予約制 () 内は実件数

	相 談	診 療	計
令和2年度	479件 (229件)	559件 (43件)	1,038件 (272件)
令和3年度	484件 (298件)	293件 (41件)	777件 (339件)
令和4年度	614件 (341件)	436件 (38件)	1,050件 (379件)

イ うつ病集団回復プログラム (しずここ)

	実 施 回 数	実人数	延人数
令和2年度	年間2クール (1クール 週3回 全30回) ※新型コロナウイルス感染症対策のため回数減	13 人	359 人
令和3年度	年間1クール (1クール 週3回 全30回) ※新型コロナウイルス感染症対策のため回数減	6 人	152 人

令和4年度	年間2クール（1クール 週3回 全30回） ※新型コロナウイルス感染症対策のため回数減	16人	403人
-------	--	-----	------

ウ 電話相談

	延件数 (こころの健康電話相談を含む)
令和2年度	1,497件
令和3年度	1,326件
令和4年度	1,349件

⑥ 精神医療審査会事業

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について審査を行っている。こころの健康センターでは、精神医療審査会の運営に係る事務及び精神科病院に入院している精神障がい者からの退院請求等の受付を行っている。

(審査会開催回数) 合議体18回、全体会2回(第1回:オンライン 第2回:ハイブリッド開催)

(審査件数)

	医療保護入院者 入院届	措置入院者 定期病状報告書	医療保護入院者 定期病状報告書	退院等の請求
令和2年度	828件	13件	186件	36件
令和3年度	773件	18件	202件	46件
令和4年度	793件	11件	202件	44件

⑦ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び障害等級判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定の適否のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行ない、手帳の交付決定及び作成を行っている。

(判定会開催回数) 24回

(判定会に基づく総判定件数)

	精神障害者保健福祉手帳	自立支援医療費	計
令和2年度	2,393件	3,883件	6,276件
令和3年度	2,869件	6,296件	9,165件
令和4年度	2,756件	6,773件	9,529件

⑧ 調査研究

R4年度

内容	報告
『会議室』から問題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の実践報告～	第58回 全国精神保健福祉センター研究協議会

9 動物指導・動物愛護事業

この事業は、狂犬病予防法、静岡市飼い犬条例、動物の愛護及び管理に関する法律、静岡県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するとともに、動物愛護精神の普及・啓蒙を行なうものである。

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を計画的に実施するほか、放浪犬の保護・収容及び飼い主への返還、咬傷事故の処理、犬の飼い方指導及び行政処分、さらに収容された犬の管理等一貫した事業を進めている。なお、収容された犬のうち飼育犬として適正のある犬については、積極的に譲渡している。

その他、犬猫の糞・鳴き声、野良猫への餌やりの苦情等多いため、犬猫の正しい飼い方や野良猫の不妊手術について個別訪問等の指導を実施している。

また、動物の適正な飼育について、市民の関心と理解を深め、動物愛護精神の普及と向上を図るため、動物愛護教室、犬のしつけ方教室等を実施している。

I 動物指導センター業務

(1) 登録・予防注射頭数

(頭)

種別・年度			H30	R1	R2	R3	R4
登録	葵区 駿河区	動物指導センター	667	572	549	723	757
		委託（獣医師個別）	1,289	1,209	1,410	1,269	1,049
	清水区	動物指導センター	222	182	273	218	272
		委託（獣医師個別）	377	407	478	330	454
	計		2,555	2,370	2,710	2,540	2,532
注射	葵区 駿河区	動物指導センター	2,010	2,032	642	866	886
		委託（獣医師個別）	17,873	17,369	18,627	18,001	16,572
	清水区	動物指導センター	1,564	1,504	620	652	821
		委託（獣医師個別）	6,770	6,588	7,308	7,066	7,687
	計		28,217	27,493	27,197	26,585	25,966

(2) 犬の保護返還等

(頭)

種別・年度		H30	R1	R2	R3	R4
収容	保護	52	33	33	29	31
	飼えなくなった犬	3	19	13	19	10
返還		32	22	19	20	18
譲渡	子犬譲渡*	3	0	2	1	6
	成犬譲渡	24	22	31	28	17
処分		0	0	0	0	0
翌年度に繰り越した犬		0	8	2	1	1
収容中に死亡した犬		0	0	0	0	0

*動物愛護館へ譲渡したもの

(3) 猫の引き取り頭数等

(頭)

種別・年度		H30	R1	R2	R3	R4
飼い猫	成 猫	31	24	22	68	40
	子 猫	9	4	10	6	0
拾得猫	成 猫	2	5	0	4	0
	子 猫	477	501	463	394	337
譲 渡 数*		263	225	240	338	299
処 分 数		256	312	241	148	78

*愛護館、ボランティアへ譲渡したもの

(4) 咬傷犬の届出

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
届出件数 (件)	16	24	35	28	11
かまれた人 (人)	16	26	36	28	11

(5) 指導、行政処分等 (犬猫飼い方指導等)

(件)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
口 頭 指 導	2,721	2,420	2,245	2,156	2,148
指導書交付	71	62	62	54	48
措 置 命 令	0	0	0	0	0
告 発	0	0	0	0	0
計	2,792	2,482	2,307	2,210	2,196

(6) 負傷動物の保護

(頭)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
犬	5	0	1	0	1
猫	444	453	324	245	235
その他 (ウサギ、ハト、鶏、アヒル)	29	16	19	9	7
計	478	469	344	254	243

(7) 苦情・相談の件数

(件)

種別・年度	H30		R1		R2		R3		R4	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫
保護依頼	11	191	13	98	10	58	10	101	31	74
引取依頼	31	144	31	199	28	134	34	93	34	146
放し飼い取締依頼	45	113	40	82	20	32	11	45	54	72
行方不明	87	252	63	180	49	145	42	87	89	169
その他	644	1,294	466	1,071	862	1,251	924	940	720	588
計	818	1,994	613	1,630	969	1,620	1,021	1,266	928	1,049

(8) 火葬頭数

(動物指導センターでの処理件数)

(頭)

種別・年度		H30	R1	R2	R3	R4
動物指導センター	犬	0	0	0	0	0
	猫	256	312	241	148	78
一般	犬	1,593	1,581	1,380	1,319	1,235
	猫	1,808	1,816	1,679	1,657	1,578
	その他	1,034	958	925	974	1,010
路上死亡	犬	5	7	4	5	3
	猫	1,943	1,707	1,471	1,149	1,000
	その他	1,172	1,258	1,355	1,445	1,503
負傷動物	犬	0	0	0	0	0
	猫	43	56	61	47	33
	その他	7	7	1	7	1
計		7,861	7,702	7,117	6,751	6,441

(9) 第一種動物取扱業の登録

(H25 法改正により動物取扱業の名称が変更になり、第一種動物取扱業になった) (件)

種別・年度		H30		R1		R2		R3		R4	
		新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録
第一種動物取扱業	販売 (動物の販売・販売を目的とした繁殖又は輸出入を行なう業)	10	157	13	155	20	154	9	144	14	142
	保管 (顧客の動物を預かる業)	13	181	12	184	17	187	8	188	23	191
	貸出 (愛玩, 繁殖等で動物を貸出す業)	2	15	1	15	1	18	5	16	2	16
	訓練 (顧客の動物の訓練を行う業)	4	35	2	33	4	32	2	35	3	34
	展示 (動物の展示, ふれあいをする業)	7	22	11	25	4	27	1	23	1	20
	その他 (競りあっせん業、譲受飼養業)	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	計	37	411	39	413	46	419	25	407	43	404

(10) 第二種動物取扱業の届出

(H25 法改正により、非営利で飼養施設を有し動物を取り扱う者に届出が新設された) (件)

種別・年度		H30		R1		R2		R3		R4	
		新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録	新規	実登録
譲渡		0	2	0	2	0	2	1	3	0	3
保管		0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
貸出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓練		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示		0	0	1	1	0	1	0	1	0	1
計		0	4	1	5	0	5	1	6	0	6

(11) 特定動物の飼養・保管許可

(特定動物：トラ、ワニなど人の生命・財産に害を与える恐れのある動物のこと)

種別・年度		H30	R1	R2	R3	R4
特定動物	総許可件数 (件)	290	295	215	210	208
	実飼養頭数 (頭)	221	187	135	118	116

II 動物愛護館業務

(12) 動物愛護館来館者数

(人)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
大 人	9,472	8,987	6,539	6,548	8,294
中 学 生	540	535	296	397	338
小 学 生	1,545	1,322	1,017	1,269	1,679
園 児	969	819	619	732	682
計	12,526	11,663	8,471	8,946	10,993

(13) イベント等

(人)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
ワンワン教室・出張出前講座	18	22	22	0(中止)	90
イベントの日等	1,147	968	634	410	1,268
計	1,165	990	656	410	1,358

(14) 譲渡

(頭)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
子犬譲渡	9	0	0	2	2
ねこ譲渡	76	71	61	58	57

(15) 相談

(件)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
飼 育 相 談	58	42	53	57	59
その他の相談	4,568	3,702	3,843	3,787	2,907
計	4,626	3,744	3,896	3,844	2,966

(16) 実習

(人)

種別・年度	H30	R1	R2	R3	R4
グルーミング実習	6	7	0(中止)	0(中止)	0(中止)
学 生 実 習	31	22	0(中止)	9	81
計	37	29	0	9	81

10 看護専門学校

静岡看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による看護師を養成するための同法が規定する看護師養成所及び学校教育法が規定する専修学校として設置、運営している。

(2) 沿革

昭和 45 年 4 月 1 日 静岡市立高等看護学院開校
 昭和 51 年 8 月 31 日 看護専門課程として認可
 11 月 1 日 静岡市立看護専門学校に名称変更
 平成 5 年 4 月 1 日 南八幡町に新校舎を移転開校
 平成 15 年 4 月 1 日 静岡市立静岡看護専門学校に名称変更
 平成 28 年 2 月 19 日 文部科学省の「職業実践専門課程」認定を取得

(3) 概要

所在地 駿河区南八幡町 8 番 1 号
 敷地面積 4,338.35 m²
 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階（一部）地上 4 階建
 延床面積 3,844.52 m²

(4) 学校の現況

① 学生数（令和 5 年 4 月現在） (人)

区分	1 年生	2 年生	3 年生	計
学生数 (1 学年定員 40 人)	40	42	38	120

② 職員数（令和 5 年 4 月現在）

校長 1 人、副校長 1 人、教務長 1 人、
 看護教員 11 人 事務長 1 人、事務 2 人、会計年度任用職員 3 人 計 20 人

③ 入学試験の状況 (人)

年度	試験区分	志願者	受験者	合格者	補 欠 合 格 者	補 欠 入 学 者	入学者	倍率
R2	推薦	24	24	13	—	—	13	1.8
	一般	124	113	47	18	8	24	2.4
R3	推薦	31	31	17	—	—	17	1.8
	一般	83	70	42	10	4	24	1.7
R4	推薦	34	34	18	—	—	18	1.9
	一般	83	76	44	10	3	22	1.7

* 倍率は補欠合格者を含む

④ 卒業生就業等の状況 (人)

年度	卒業生数	静岡病院	清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
R2	40	25	0	4	8	1	2
R3	29	21	0	5	3	0	0
R4	40	22	0	14	1	1	2

⑤ 国家試験実績

令和4年度まで14年連続合格率100%を達成している。

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
R2	40	40	100%	90.4% (95.4%)
R3	29	29	100%	91.3% (96.5%)
R4	40	40	100%	90.8% (95.5%)

清水看護専門学校

(1) 設置

保健師助産師看護師法による助産師及び看護師を養成するための同法が規定する助産師養成所及び看護師養成所及び学校教育法が規定する専修学校として設置、運営している。

(2) 沿革

平成7年4月1日 清水市立看護専門学校開校
 平成15年4月1日 静岡市立清水看護専門学校に名称変更
 平成28年2月19日 文部科学省の「職業実践専門課程」認定を取得
 平成31年4月1日 助産学科開設

(3) 概要

所在地 清水区宮加三 1221 番地の 5
 敷地面積 14,738.79m²
 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造
 2階建 (管理棟・講義棟・体育室兼講堂)
 延床面積 3,992.48m²

(4) 学校の現況

① 学生数 (令和5年4月現在)

(人)

区分	助産学科(定員10人)	看護学科(各学年定員40人)
1年生	7	31
2年生	-	36
3年生	-	48
計	7	115

*助産学科は1年課程である。

② 職員数 (令和5年4月現在)

校長(兼務) 1人、副校長 1人、教務長 2人、看護教員 14人
 事務長 1人、事務 2人、会計年度任用職員 3人 計 24人

③ 入学試験の状況

【看護学科】

(人)

年度	試験区分	志願者	受験者	合格者	補合格者	補欠入学者	入学者	倍率
R2	推薦	40	40	24	0	0	24	1.7
	一般	63	59	25	8	0	18	1.8
R3	推薦	31	31	22	0	0	22	1.4
	一般	59	55	24	5	3	17	1.9
R4	推薦	30	30	18	0	0	17	1.7
	一般	38	35	24	0	0	12	1.5

【助産学科】

R2	推薦	12	12	5	0	0	5	2.4
	一般	28	28	3	0	0	3	9.3
R3	推薦	20	20	5	0	0	5	4.0
	一般	39	36	3	0	0	3	12.0
R4	推薦	18	18	5	0	0	5	3.6
	一般	37	34	2	0	0	2	17.0

* 倍率には補欠合格者を含む

④ 卒業生就業等の状況

【看護学科】

(人)

年度	卒業生数	清水病院	静岡病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学等
R2	38	21	3	3	6	1	4
R3	34	22	0	5	3	2	2
R4	35	8	1	19	5	1	1

【助産学科】

R2	8	3	2	2	1	0	0
R3	7	1	2	1	2	1	0
R4	7	1	0	1	4	1	0

⑤ 国家試験実績

【看護学科】

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
R2	38	38	100.0%	90.4% (95.4%)
R3	34	34	100.0%	91.3% (96.5%)
R4	35	35	100.0%	90.8% (95.5%)

【助産学科】

年度	受験者(人)	合格者(人)	合格率	全国平均 (うち新卒者)
R2	8	8	100.0%	99.6% (99.7%)
R3	7	7	100.0%	99.4% (99.7%)
R4	7	7	100.0%	95.6% (95.9%)

11 保健所の沿革

年	事項名	概 要
昭19	県 保 健 所 設 置	・ 10月、静岡中央保健所設置（旧静岡市の静岡市保健所の前身）
昭23	保 健 所 設 立 準 備	・ 保健所法施行令（昭和23年政令77号）の施行に伴い、8月16日より保健所政令市として静岡市追手町、市役所内に予算1,438,245円をもって、保健所設立準備開始。
	静岡市保健所の業務開始	・ 9月1日、県保健所より事務引継ぎ、所長以下13名をもって業務を開始する。市の人口220,234人、世帯数42,340世帯。
昭24	保 健 所 の 建 設	・ 6月25日、静岡市追手町254番地、敷地面積2,412.3㎡、総工費1,796,000円、木造2階建316.8㎡の庁舎を建設、落成と同時に業務開始。職員数19名。
	そ族昆虫駆除業務の移管	・ 7月20日、市の衛生課業務の一部を移管され、47名増員。
昭25	保 健 所 の 増 設	・ 10月10日、総工費2,282,000円、木造2階建432.30㎡の各種健康相談室、試験検査室を増設。
	伝染病防疫予防接種業務の移管	・ 12月1日、市衛生課業務の一部が移管される。従来の1課制を4課制とし、職員数53名、臨時職員49名をもってA級保健所に指定される。
昭26	歯科検診・試験検査業務の開始	・ 4月1日、歯科検診及び試験検査機器等の整備により業務を開始、職員数67名、臨時職員30名。
昭28	機 構 改 正	・ 所長の下に次長制をしき、従来の4課制を3課制とする。
昭30	村 の 合 併	・ 6月1日、安倍郡服織村・中藁科村・南藁科村・美和村の4ヵ村を合併。人口295,172人、世帯数56,483世帯、職員69名。
昭33	保健所創設10周年記念	・ 記念行事として記念誌を発行、清水市の一部を静岡市に編入。
昭35	機 構 改 正	・ 従来の3課制に保健指導課を新設し4課制となる。職員数112名。
昭36	ポリオ生ワクチン経口投与	・ 昭和35年小児マヒ（ポリオ）が全国的に猛威をふるい、全国5,606人、市は17人の患者が発生、国では緊急対策として、アメリカと旧ソ連のワクチンを輸入し、一斉に経口投与を開始した。
昭38	第2保健所の建設計画	・ 静岡駅南地区の都市化が高まり、市民サービスを基本とした行政区分が必要となり、駅南地区保健所用地（県衛生試験場跡地）1,950.48㎡を買収し、12月工事に着手した。
昭39	南保健所落成、業務開始	・ 8月30日、鉄筋コンクリート2階建、延1,046.10㎡の庁舎落成。
		・ 9月7日より所長以下職員50名をもって業務を開始、管内人口117,757人、世帯数25,542世帯。
昭42	機 構 改 正	・ 従来の4課制を、総務、環境衛生、保健予防の3課制と改める。
		・ 新たに食肉衛生検査所を設置する。
昭44	中央保健所の移転改築計画	・ 静岡市城内地区再開発計画の一環として、昭和45年度を目途に中央保健所の移転改築を計画。
	中央保健所仮庁舎へ移転	・ 9月、開発計画の進捗に伴い、駿府町の仮庁舎に移転。
昭45	村 の 合 併	・ 1月1日、旧安倍6村（清沢、大川、大河内、梅ヶ島、玉川、井川）を合併。
	中央保健所建築予定地の買収及び建築工事に着手	・ 6月、建築予定地である県有地（1,449.80㎡）に所在する社団法人静岡倶楽部との移転補償交渉開始。12月、中央保健所高等看護学院併設庁舎地下1階、地上6階の建設計画に基づいて工事請負契約を締結、工事に着手した。
昭46	衛 生 試 験 所 の 新 設	・ 従来の試験検査（南保健所の試験検査を含む。）並びに細菌、臨床検査に公害試験業務を加え、中央保健所に所属する衛生試験所（所長以下11名）が新設された。
	中央保健所新庁舎落成	・ 11月30日、中央保健所の新庁舎（地下1階、地上6階、中央保健所高等看護学院併設用3,347.514㎡）が完成、12月仮庁舎より移転し、業務を行う。

	県知事権限の一部の市長 （保健所長）への委任				・ 医務・薬務・食品・環境衛生・保健予防等、県知事権限の一部が4月1日より市長（保健所長）に委任及び権限の一部補助執行となる。 ・ 6月1日、次長制を廃止し、各課・所の昇格、課・所に補佐を置く。環境衛生課を公衆衛生課と改め、中央保健所公衆衛生課に薬務係を新設、中央・南保健所保健予防課に保健婦係を新設し、保健係を保健母子係と改める。中央保健所3課2所10係、南保健所3課7係となる。 ・ 6月1日、衛生部衛生課を衛生部総務課と改め、中央保健所総務課と兼ねる。同課に管理係を新設、南保健所総務課を庶務課と改める。衛生部長は、中央・南保健所長を兼ねる。中央・南保健所に次長を、中央保健所に技監を置く。
	機 構 改 正				
	機 構 改 正				
昭52	機 構 改 正				・ 6月1日、衛生部総務課を改め衛生総務課となる。
昭54	機 構 改 正				・ 6月1日、中央保健所に次長を置き、総務課長を兼ねる。 ・ 6月5日、中央保健所保健予防課に所属する東部保健センター（東部公民館との複合施設）を開設。
昭55	機 構 改 正				・ 6月1日、中央保健所の次長制を廃し、衛生部に次長を置く。中央保健所公衆衛生課に蓄犬管理係（蓄犬管理センター内）を新設し、5係となる。
昭56	機 構 改 正				・ 6月1日、衛生部の次長制を廃し、衛生総務課、中央保健所総務課兼職を解き、中央保健所に庶務課を置く。中央保健所庶務課に庶務係・医務係を、保健予防課に東部保健センターを置く。南保健所の庶務課を廃し、保健予防課に医務係を置く。
昭57	機 構 改 正				・ 6月1日、中央保健所公衆衛生課蓄犬管理係を動物指導センターに改める。
	南保健所の移転改築工事に着手				・ 12月、第5次総合計画に基づき、鐘紡跡地に南部地区体育館、防災センターとの複合施設として南保健所の建設工事に着手した。
昭58	機 構 改 正				・ 6月1日、中央保健所保健予防課に成人保健係を新設し、中央・南保健所の保健母子係を母子保健係に改める。
昭59	南保健所新庁舎落成				・ 3月31日、南保健所の新庁舎（鉄筋コンクリート造3階建、南部体育館、防災センター併設1,688.18㎡）が完成、5月7日より業務を開始する。
	機 構 改 正				・ 6月1日、食肉衛生検査所の課制を廃し、中央保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する北部保健センター（北部公民館との複合施設）を開設。
昭60	機 構 改 正				・ 4月1日、衛生試験場が中央保健所より分離独立。
昭61	機 構 改 正				・ 2月1日、中央保健所保健予防課に所属する長田保健センター（長田体育館、防災センターとの複合施設）を開設。
平元	機 構 改 正				・ 4月1日、中央保健所に次長を置き、公衆衛生課長を兼ねる。南保健所に次長を置き、保健予防課長を兼ねる。
	動物愛護館開館				・ 5月24日、動物指導センター併設動物愛護館を開館。
平6	機 構 改 正				・ 4月1日、中央保健所に次長を置き、庶務課長を兼ねる。
平7	機 構 改 正				・ 4月1日、中央保健所に技監を置き、公衆衛生課長を兼ねる。 ・ 4月10日、南保健所保健予防課に所属する大里保健センター（大里公民館等との複合施設）を開設。
平8	機 構 改 正				・ 4月1日、中核市移行に伴い、衛生部を保健衛生部と改め、簡易水道課が水道部に所属。食肉センターの課制を廃止し、食肉センター管理係とし、南保健所公衆衛生課に所属。中央保健所保健予防課に所属する中央保健センターを開設。南保健所保健予防課に所属する南保健センターを開設。

平9	機 構 改 正 (地域保健法の施行)	・4月1日、保健と福祉の一体的な行政を展開するため、福祉部と保健衛生部を統合し、保健福祉部に改めるとともに、保健衛生部衛生総務課を廃止。また、地域保健法の全面施行に併せて、中央保健所と南保健所を統廃合し、静岡市保健所(旧静岡市)とするとともに、南保健所の後利用として南部保健福祉センターを置き、1保健所・1保健福祉センター・5保健センター体制とする。中央、南保健所長職を廃し、静岡市保健所長を置き、次長制を廃止する。保健所に参事及び所技監を置く。
平10 平11	(保健所開設50周年) 機 構 改 正	・本市保健所開設50周年を迎え、記念事業を実施する。 ・4月1日、保健予防課に精神保健福祉担当を新設。また、食品衛生課市場検査係を監視検査係に改め、食品衛生課内に移動する。 ・11月、薬科保健福祉センターが完成。12月1日から一部業務を開始する。
平12	機 構 改 正	・4月1日、保健指導体制の強化と介護保険制度への体制強化を図るため、保健指導課を保健推進課に改め、保健所から保健福祉部へ移し替えを行った。
平13	機 構 改 正	・4月1日、保健所総務課医療係を庶務係に統合。また、精神保健福祉業務推進体制の確立と業務の充実を図るため、保健予防課精神保健福祉係を同課心の健康推進室に格上げする。
平14	食 肉 セ ン タ ー 閉 鎖 機 構 改 正	・3月31日、食肉センター及び食肉衛生検査所を閉鎖する。 ・4月1日、保健予防課保健管理係を医療援護係に改める。また、食肉センターの閉鎖に伴い、環境衛生課食肉センター管理係及び食品衛生課食肉衛生検査係を廃止する。
平15	静岡市・清水市合併による機構改正	・4月1日、静岡市・清水市が合併し、新しい静岡市となる。旧清水市域には、県中部保健所庁舎内に保健所清水支所(清水辻四丁目)を設置し、保健予防課及び生活食品衛生課を配置。さらに清水保健センター(清水浜川二丁目)に健康づくり推進課を置き、3課体制で業務開始。1保健所・1支所・7保健福祉センター・1保健センター体制とする。 【組織改正】 保健所 保健所総務課－管理担当、医療安全対策室 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当 (環境衛生課を改称) 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当、 (保健推進課を改称) 心の健康推進室、(中央・南部・東部・北部・長田・大里・薬科)保健福祉センター 動物指導センター動物管理担当、動物指導担当、清水分室 保健所清水支所 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当 健康づくり推進課－管理担当、母子保健担当、成人保健担当 (清水保健センター)
平16	機 構 改 正	・4月1日、保健所総務課を廃止。保健所総務課医療安全対策室を生活衛生課に移動。保健予防課内に心の健康推進担当を設置。健康づくり推進、動物指導センターを保健所から保健衛生部へ移し変えを行う。保健所清水支所は清水総合事務所内(清水旭町)に移動する。 【組織改正】 保健所 保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活衛生課－生活衛生担当、衛生指導担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視室

				保健所清水支所 保健予防課－医療援護担当、予防担当、心の健康推進担当 生活食品衛生課－生活衛生担当、食品衛生担当
平17	機 構 改 正			・ 4月1日、保健所及び保健所清水支所保健予防課の心の健康推進担当をこころの健康推進担当に改める。
	新 庁 舎 落 成			・ 3月31日、城東保健福祉エリア内に保健所棟（鉄骨造2階建、急病センター、障害者歯科保健センターとの複合施設1,502.80㎡）が完成、6月6日より業務を開始する。
平18	静 岡 市 ・ 蒲 原 町 合 併 機 構 改 正			・ 3月31日、静岡市・蒲原町が合併。4月1日、生活衛生課衛生指導担当を生活衛生担当に統合する。また食品衛生課広域専門監視室を広域専門監視担当に改める。
平19	機 構 改 正			・ 4月1日、保健衛生部保健衛生総務課精神保健福祉担当と保健所保健予防課こころの健康推進担当を統合し、保健所に精神保健福祉課を設置。保健所清水支所各課の業務の一部を本所の各課に集約、保健所清水支所の保健予防課、生活食品衛生課を廃止し、保健所清水支所を課相当とする。
				【組織改正】 保健予防課－医療援護担当、予防担当 生活衛生課－生活衛生担当、医療安全対策室 食品衛生課－営業指導担当、監視検査担当、広域専門監視担当 精神保健福祉課－企画担当、相談支援担当 保健所清水支所－保健予防精神担当、生活食品衛生担当
平20	静 岡 市 ・ 由 比 町 合 併			・ 11月1日、静岡市・由比町が合併。
平21	機 構 改 正			・ 4月1日、生活衛生課医療安全対策室を医療安全対策担当に改める。
	新型インフルエンザ対策			・ 4月末に新型インフルエンザが発生したことに伴い、保健衛生部が主体となって対応した。保健所での対応は、保健予防課を中心に24時間体制の発熱相談センター及び発熱トリアージセンターを設置した。
平24	機 構 改 正			・ 4月1日、保健予防課予防担当を結核・感染症担当と予防接種担当に分割する。
	急 病 セ ン タ ー 閉 鎖			・ 平成25年3月31日、急病センターを東静岡地区（葵区柚木）へ移転に伴い閉鎖する。
平26	機 構 改 正			・ 4月1日、課及び所の担当を係に改める。
				【組織改正】 保健予防課－医療援護係、結核・感染症係、予防接種係 生活衛生課－生活衛生係、医療安全対策係 食品衛生課－営業指導係、監視検査係、広域専門監視係 精神保健福祉課－企画係、相談支援係 保健所清水支所－保健予防精神係、生活食品衛生係
平27	機 構 改 正			・ 4月1日、精神保健福祉課に給付係を新設する。
平28	機 構 改 正			・ 4月1日、精神保健福祉課の給付係を廃止し、一部事務を各区障害者支援課に移管する。清水支所の保健予防精神係を保健予防係とし、一部事務を清水区障害者支援課に移管する。
平30	機 構 改 正			・ 4月1日、保健予防課に難病支援係を新設する。
平31	機 構 改 正			・ 4月1日、口腔保健支援センターを開設。
令 3	機 構 改 正			・ 4月1日、保健予防課に新型感染症係を新設する。

12 保健所施設の概要

(1) 静岡市保健所

- ① 所在地 静岡市葵区城東町24番1号
- ② 敷地面積 12,460.78m²
- ③ 延床面積 1,793.70m²
(障害者歯科保健センター、口腔保健支援センター、救急歯科センター、
城東市民サービスコーナーは含まない。)
- ④ 建物構造 鉄骨造地上2階
- ⑤ 施設の用途等 1階：健康相談室、診察室、会議室
(障害者歯科保健センター、口腔保健支援センター、救急歯科センター、
城東市民サービスコーナー)
2階：所長室、事務室、相談室、食品・食鳥検査室、環境検査室

(2) 市場検査室

- ① 所在地 静岡市葵区流通センター1番1号 管理棟2階
- ② 延床面積 128.00m²
- ③ 施設の用途等 ア 食品衛生検査室：検査室、機器室、ボンベ室
イ 事務室：事務室、休憩室

(3) 保健所清水支所

- ① 所在地 静岡市清水区旭町6番8号 市役所清水庁舎2階
- ② 施設の用途等 理事室、事務室、健康相談室

13 各種監視員、相談員、検査員等

令和5年5月1日現在

区分	医療監視員		薬事監視員		第35条吏員 感染症法		第15条吏員 感染症法		環境衛生監視員		温泉監視員		食品衛生監視員		相談員 精神保健福祉		精神保健福祉法 第27条等吏員		障害者虐待防止法 第11条等吏員		栄養指導員	
	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所	保健所	支所
保健所長	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健所理事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務吏員	3	1	0	0	7	0	7	0	8	1	8	0	2	0	9	0	21	0	5	0	0	0
技術吏員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
獣医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	7	4	7	4	5	0	5	0	5	4	5	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	1	0	0	0
看護師	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
小計	13	5	8	4	21	0	21	0	14	5	14	0	21	4	11	0	28	0	6	0	2	0
合計	18		12		21		21		19		14		25		11		28		6		2	

14 静岡市保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させる目的で設置されている。

協議会の委員は、保健所業務に関係する機関等から選出され、組織運営される。

会議は、年1回開催している。

15 感染症予防対策

(1) 静岡市感染症診査協議会

感染症診査協議会は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき同法第18条第1項の規定による就業制限の通知、同法第20条第1項の規定による入院勧告及び同条第4項の入院期間の延長並びに同法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関する必要な事項を審議させるために設置されている。

委員は、感染症患者の医療に従事する医師及び弁護士等により組織され、協議会は毎月2回開催される。

(2) 感染症の分類

分類	対象感染症
一類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症 急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスに限る）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルスに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9）
三類 感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類 感染症	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症 感染症法指定：E型肝炎、A型肝炎、鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く）など10疾病 感染症法施行令指定：デング熱、レジオネラ症など34疾病
五類 感染症	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療機関関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症 感染症法指定：インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、麻しんなど8疾病 感染症法施行規則指定：アメーバ赤痢、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎など38疾病
新型イン フルエン ザ等感 染症	人から人に伝染すると認められるが一般に国民が免疫を獲得しておらず、全国的大流行により国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがあるもの 新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症
指定 感染症	既知の感染症（一類、二類、三類及び新型インフルエンザ等感染症を除く）で、一類～三類に準じた対応（入院、就業制限、消毒等）をしなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの
新感染症	既に知られている感染症とその病状又は治療の結果が明らかに異なる感染症で、当該疾病に罹った場合の病状の程度が重篤であり、かつ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの（現在は対象の感染症はない）

*感染症の分類については、令和5年3月末現在のもの。

(3) 感染症の発生状況

平成23～令和4年度感染症届出状況（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による統計）

① 一類～五類感染症

年 度	一類 感染症		二類感染症		三類感染症		四類感染症		五類感染症	
	人 数	主 な 感 染 症	人 数	主 な 感 染 症	人 数	主 な 感 染 症	人 数	主 な 感 染 症	人 数	主 な 感 染 症
H23	0		148	結核	14	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌等	9	デング熱、レジオネラ症	26	後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢等
H24	0		135	結核	7	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌	8	A型肝炎、マラリア、レジオネラ症	43	風しん、アメーバ赤痢等
H25	0		154	結核	10	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌	8	デング熱、マラリア、レジオネラ症	61	風しん、アメーバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
H26	0		166	結核	223	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌	11	デング熱、レジオネラ症、E型肝炎、A型肝炎等	47	アメーバ赤痢、後天性免疫不全症候群等
H27	0		112	結核	15	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、腸チフス、コレラ、	17	デング熱、マラリア、レジオネラ症	88	急性脳炎、後天性免疫不全症候群等
H28	0		120	結核	13	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌	18	A型肝炎、デング熱、レジオネラ症等	75	侵襲性肺炎球菌感染症、急性脳炎等
H29	0		112	結核	24	腸管出血性大腸菌、腸チフス、パラチフス	13	A型肝炎、レジオネラ症等	85	侵襲性肺炎球菌感染症、急性脳炎等
H30	0		103	結核	11	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、コレラ	15	つつが虫病、デング熱、マラリア、レジオネラ症	161	百日咳、風しん、麻しん等
R1	0		107	結核	28	細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌、パラチフス	41	E型肝炎、A型肝炎、チクングニア熱、デング熱、レジオネラ症	294	百日咳、風しん、麻しん、急性脳炎、梅毒等
R2	0		113	結核	7	腸管出血性大腸菌	10	レジオネラ症、E型肝炎	60	急性脳炎、梅毒、百日咳等
R3	0		86	結核	12	腸管出血性大腸菌	25	レジオネラ症、ライム病等	101	急性脳炎、梅毒等
R4	0		63	結核	14	腸管出血性大腸菌	17	レジオネラ症、E型肝炎	94	梅毒、侵襲性肺炎球菌感染症等

*30年度から法が一部改正され、百日咳（五類感染症）が全数届出対象となった。

② 指定感染症・新型インフルエンザ等感染症

年 度	指定感染症・新型インフルエンザ等感染症	
	人 数	対 象 感 染 症
R1	6	新型コロナウイルス感染症
R2	1,497	新型コロナウイルス感染症
R3	23,272	新型コロナウイルス感染症
R4	148,712	新型コロナウイルス感染症

※令和3年2月13日から「指定感染症」→「新型インフルエンザ等感染症」に変更

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

感染対策で重要な疫学調査や患者管理を担うほか、P12、13に掲載している事業等を実施している。

16 エイズ予防対策

(1) エイズ検査・相談

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）等に基づいて、エイズに対する市民の不安解消、正しい知識の普及のために、保健所にエイズ相談窓口を開設し、血液検査を無料で行っている。

外国人相談者については、タガログ語、中国語等によるエイズ解説小冊子を活用・配付し、相談を行っている。

エイズ相談及び検査の状況（令和4年度）(件)

区分	面談による相談件数			電話による相談件数			H I V抗体検査のための採血件数					
							スクリーニング検査			確認検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	1	1	2	49	49	98	98	85	183	0	0	0

(2) エイズ・性感染症予防講座

中学校等に出向いての予防講座や、その他学生・一般向けへの講座を実施し、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を図っている。

令和4年度

回数	受講者数
12回	12人

17 特定感染症予防対策

(1) 特定感染症検査

本疾病は、その特殊な性質上、実態を把握することが困難であるが、届出の励行や実態の把握を行うとともに、H I V抗体検査時の梅毒血清反応検査及び肝炎検査を公費で負担し、患者の早期発見に努めている。

令和4年度

区 分	受診者数	陽性者数	備考
梅毒血清反応検査	182人	5人	平成10年4月開始
H B s 抗原検査	184人	0人	平成17年4月開始
H C V抗体検査	184人	0人	平成13年6月開始

*検査結果陽性者には、既感染者や治療を必要としない者も含む

(2) その他の感染症検査

令和4年度

区 分	受診者数	陽性者数	開始時期
クラミジア抗原検査	68人	1人	平成15年4月（平成21年度から女性のみ実施）

(3) 肝炎単独検査・肝炎ウイルス検査

H B s 抗原とH C V抗体検査の単独検査や委託医療機関にて肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見及び早期受診を図っている。

令和4年度

区 分		受診者数	陽性者数
保健所実施	H B s 抗原検査	184人	0人
	H C V抗体検査	184人	0人
委託医療機関実施 (肝炎ウイルス検査)	H B s 抗原検査	5,437人	23人
	H C V抗体検査	5,437人	20人

((1) の再掲)

(4) 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等に対して無料の風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止するよう努めている。また、平成30年度から対象者を拡大し、委託医療機関での検査も実施している。令和3年5月以降、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から保健所検査は中止となる。

令和4年度

委託医療機関（平成30年度から実施）
受 診 者 数
711人

18 結核対策

(1) 結核患者登録者状況

結核患者としての登録は、医師が結核と診断し、保健所に患者の届出をするところから始まり、治癒するまで保健所にて管理される。

本市の令和4年末現在の登録者（患者及び観察を要する回復者）は142人で、令和4年中の新規登録者は70人（平成3年中は85人）。そのうち潜在性結核感染症者16人を除いた新登録患者のうち70歳以上の占める割合は68.5%と7割近くを占め依然高い状況が続いている。外国出生者の割合が13.0%とこれは全国の値（令和3年全国11.4%）に比べ高い状況にある。

※結核患者数は令和4年末速報値

結核新登録患者の状況

(人)

区 分		総 数		内 訳	総 数		
		R3	R4		R3	R4	
年 齢 階 級 別 人 数	0～19歳	0	1	登 録 時 の 活 動 性 分 類	喀痰塗抹陽性	19	17
	20～39歳	11	8		その他結核菌陽性	20	23
	40～59歳	5	6		結核菌陰性	6	2
	60～69歳	4	2		肺外結核	19	12
	70～79歳	14	16		潜在性結核感染症	21	16
	80～89歳	20	15				
	90歳以上	10	6				
	潜在性結核感染症	21	16				
合 計		85	70		合 計	85	70

(2) 服薬支援事業

本市では、従来より実施していた服薬支援事業の一環として、平成17年4月よりDOTS（Directly Observed Treatment, Short-courseの略称）事業を開始した。主に喀痰塗抹陽性患者を対象として治療中断リスクをアセスメントし、A～Cランクに分ける。その後は、各人に合わせた支援の内容を計画し、訪問、電話または来所により服薬確認を実施している。併せて結核病床を有する医療機関および保健所内でカンファレンスを毎月1回実施し、支援内容の報告や評価をしている。

また、服薬確認以外での支援としての訪問や相談、家族や治療終了者への指導等も行っている。

令和4年度 DOTS（服薬指導）実施人数 延べ545人

(3) 結核健康診断状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、事業者、学校長等及び市長は、定期の結核健康診断を行うよう義務付けられている。

定期外の結核健康診断は、患者からの感染防止、発病者の早期発見・早期治療を目的として患者の家族・接触者に対して保健所長が必要と認めた者に実施している。

【結核健康診断の状況】(令和4年度)

(人)

項 目		定 期					定 期 外			合計
		事業者	学校長	施設 の長 ＊	市 長		患者 家族	接触者	管理	
					乳幼児	その他＊				
ツ ベ ル ク リ ン 反 応	被注射者数	－	－	－	－	－	1	0	0	1
	被判定者数	－	－	－	－	－	1	0	0	1
	陰性者数	－	－	－	－	－	1	0	0	1
	陽性者数	－	－	－	－	－	0	0	0	0
	(再掲) 強陽性者数	－	－	－	－	－	0	0	0	0
間接撮影者数		6,681	1,359	154	0	0	0	0	0	8,194
直接撮影者数		28,173	13,646	2,297	0	39,727	5	70	0	83,918
喀痰検査者数		15	0	0	0	0	2	1	0	18
I G R A検査者数		0	0	0	0	0	44	319	0	363
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0	0	3	1	1	0	5
	潜在性結核感染症	0	0	0	0	0	1	2	0	3
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0	0	11	0	11

*65才未満を含む

(4) 結核医療

結核は慢性感染症であり、感染防止の必要があるため、結核の医療を受ける者は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による申請を行うことにより医療費の公費負担を受けることができる。

この公費負担には、「一般患者に対する医療（法第37条の2）」と「入院勧告患者に対する医療（法第37条）」がある。

① 一般患者に対する医療（令和4年）

(人)

区分	被用者保険		国民健康保険			後 期 高齢者	生 活 保護法	その他	合計
	本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族				
申請	14	2	12	0	0	23	1	0	52
合格	14	2	12	0	0	23	1	0	52
承認	14	2	12	0	0	23	1	0	52

*継続申請を除く

② 入院勧告患者に対する医療（令和4年）

(人)

区 分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生 活 保護法	そ の 他	合計
	本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族				
R3年末現在	0	0	0	0	0	2	0	0	2
R4年中承認数	2	0	5	0	0	10	2	0	19
R4年中解除数	3	0	5	0	0	11	2	0	21
R4年末現在	0	0	0	0	0	0	0	0	0

19 原爆被爆者の健康診断

原子爆弾被爆者に対し、国及び静岡県が各種助成（手当金給付等）を行っている。市ではそれらの申請に係る受付業務を行っている。また、県から被爆者健康診断業務を受託し、年2回（春、秋）健康診断を実施している。結果は下の表のとおりである。

（１）一般健康診断

令和4年度

区 分	第1回 (5月～7月実施)	第2回 (10月～12月実施)
健康診断対象者数（被爆者）	94 人	94 人
被爆者受診者数	33 人	24 人
健康診断対象者数（被爆者二世）	116 人	116 人
被爆者二世受診者数	38 人	40 人

（２）がん検診

令和4年度

区 分	被爆者	被爆者二世
がん検診（一般検査）対象者数	94 人	116 人
受診者数	39 人	56 人

20 難病

(1) 難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月 1 日から『難病の患者に対する医療費に関する法律』が施行された。今まで特定患治療研究事業の対象の 56 疾病と追加疾患を合わせた 110 疾病(指定難病)が、医療費助成の対象となった。平成 27 年 7 月 1 日からの医療費助成の対象として 196 疾病の指定難病が追加、また、平成 29 年 4 月 1 日から 24 疾病、平成 31 年 4 月 1 日より 1 疾病、令和元年 7 月 1 日より 2 疾病、令和 3 年 11 月 1 日から 5 疾病が追加された。

この指定難病 338 疾病と特定疾患(スモン・県指定の橋本病、突発性難聴)の受給者証交付申請にかかる受付業務を行っている。

令和 5 年 3 月 31 日現在

静岡市の特定疾病(指定難病)受給者人数	5,134 人
(特定疾患)受給者人数	135 人

(2) 難病特別対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定評価事業

要支援難病患者に対し、医療機関の医師・医療ソーシャルワーカー・介護支援専門員・ホームヘルパー・訪問看護師・難病相談支援センター相談員などが連携し、患者別の在宅療養支援計画の策定とその評価を行う。

令和 4 年度実績 評価委員会 3 回開催, 評価事例 8 件

② 訪問相談事業

保健師・看護師等を訪問相談員として、主に神経系難病患者(筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・パーキンソン病関連疾患・多発性硬化症・重症筋無力症など)に対し家庭訪問を行い相談に応じている。

令和 4 年度訪問実績 初回 73 件, 訪問 延 85 件

③ 医療相談事業

専門医等による相談会又は難病に関する講演会を実施する。医療及び日常生活に関する相談、指導、助言を行う。

令和 4 年度実績 相談会 2 回実施, 参加延数 14 人 講演会 1 回実施, 参加者 13 人

④ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

難病患者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーの養成研修を実施する。

令和 4 年度実績 1 回開催, 参加者 19 人

21 自立支援医療（育成医療）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体に障がいを持つ児童等の医療費を助成し、障がいの軽減又は除去を図っている。

医療費給付実人員（令和4年度）

（人）

区分	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 そしゃく 機能障害	肢体不自由	心臓機能 障 害	腎臓機能 障 害
入院	0	1	0	1	0	0
通院	0	0	13	1	0	0

区分	小腸機能 障 害	肝臓機能 障 害	そ の 他 内臓障害	免疫機能 障 害	合 計
入院	0	0	0	0	2
通院	0	0	0	0	15

22 小児慢性特定疾病医療

児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、児童の健全な育成を図っている。

医療費給付実人員（令和4年度）

（人）

区分	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝 異常
入院	18	15	12	33	8	7	2	6
通院	66	41	22	87	104	31	25	14
調剤	34	37	21	80	79	29	24	12
訪看	1	0	11	13	4	1	0	3

区分	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性 消化器 疾患	染色体 又は 遺伝子 に変化 を伴う 症候群	皮膚 疾患	骨系統 疾患	脈管系 疾患
入院	2	0	27	0	8	0	1	0
通院	19	5	65	50	15	3	5	2
調剤	12	4	60	47	15	2	3	1
訪看	0	0	23	2	5	1	0	0

区分	合計
入院	159
通院	554
調剤	389
訪看	64

23 未熟児養育医療

母子保健法に基づき、出生時の体重が2,000g以下又は未熟児性を有する乳児の入院医療費等を全額助成し、乳児の健康の保持及び増進を図っている。昭和34年度（旧静岡市）から実施している。

新規医療費給付実人員（令和4年度）

（人）

出生時の 体重	1,000g 以下	1,001g 以上 1,500g 以下	1,501g 以上 1,800g 以下	1,801g 以上 2,000g 以下
新規給付 決定実人員	13	17	16	21

出生時の 体重	2,001g 以上 2,300g 以下	2,301g 以上 2,500g 以下	2,501g 以上	計
新規給付 決定実人員	8	6	20	101

* 前年度からの継続を除く

24 妊娠高血圧症候群等療養援護

妊産婦・新生児の死亡及び後遺障害を防ぐため、妊娠高血圧症候群等により患っている妊産婦に対して療養援護費を支給している。

令和4年度の給付は0件。

25 骨髄移植推進報奨金

骨髄・末梢血幹細胞移植を行った者等へ、申請に基づき補助金を交付することにより、ドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図っている。

令和4年度の助成実績は個人3件、ドナーを雇用する事業所1件。

26 予防接種

予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため、予防接種を実施している。

予防接種実施状況（令和4年度）

（件）

区分	接種件数	区分	接種件数
麻しん・風しん混合（MR）	8,834	HPV（子宮頸がん）	7,577
B C G	3,965	水痘	7,762
四種混合	15,736	風しん（第5期）	285
二種混合	4,342	風しん（先天性風しん症候群対策）	1,034
日本脳炎	22,952	高齢者肺炎球菌	4,299
B型肝炎	11,813	高齢者インフルエンザ	120,583
ロタ	9,774	中止予診（A類疾病）	300
ヒブ	15,806	中止予診（B類疾病）	99
小児用肺炎球菌	15,795		

*行政措置を含み、県外での接種件数は除く

27 医務

医療法等関係法令に基づき、高度の医療が要求される病院には年1回、診療所、助産所等についても定期的に立入検査を行っている。また、医療に関する市民からの相談・苦情・問い合わせ等を受けている医療安全相談窓口のある医療安全支援センターの運営を行っている。

(1) 医療施設等の概要

① 病院許可病床数調

令和5年4月1日現在

病院名	経営 主体	病床数					
		一般	療養	結核	感染症	精神	合計
独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	(独)国立病院機構	406	0	0	0	0	406
静岡県立総合病院	地方独立行政法人	662	0	50	0	6	718
静岡県立こころの医療センター	〃	0	0	0	0	274	274
静岡県立こども病院	〃	243	0	0	0	36	279
静岡市立静岡病院	〃	500	0	0	6	0	506
静岡市立清水病院	市町村	463	0	0	0	0	463
静岡赤十字病院	日赤	465	0	0	0	0	465
静岡済生会総合病院	済生会	581	0	0	0	0	581
J A 静岡厚生連静岡厚生病院	厚生連	213	52	0	0	0	265
J A 静岡厚生連清水厚生病院	〃	154	0	0	0	0	154
独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	(独)地域医療機能推進機構	199	0	0	0	0	199
静岡瀬名病院	医療法人	0	60	0	0	0	60
医療法人社団宝徳会 小鹿病院	〃	0	148	0	0	0	148
医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院	〃	0	144	0	0	0	144
医療法人社団健正会 静岡アオイ病院	〃	0	174	0	0	0	174
溝口病院	〃	0	0	0	0	236	236
医療法人社団 第一駿府病院	〃	0	0	0	0	60	60
白萩病院	〃	0	120	0	0	0	120
医療法人清仁会 日本平病院	〃	0	0	0	0	189	189
山の上病院	〃	0	401	0	0	0	401
清水駿府病院	〃	0	0	0	0	160	160
静岡リウマチ整形外科リハビリ病院	〃	24	64	0	0	0	88
静岡リハビリテーション病院	〃	90	160	0	0	0	250
静岡徳洲会病院	〃	364	96	0	0	0	460
清水富士山病院	〃	20	100	0	0	0	120
医療法人社団清明会 静岡富沢病院	〃	0	244	0	0	0	244
重症心身障害児施設 つばさ静岡	社会福祉法人	73	0	0	0	0	73
合計		4,457	1,763	50	6	961	7,237

② 年度別病院等施設数の推移

年度 区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
病院	29	29	29	29	29	29	29	27	27	27	27
一般診療所	547	548	547	542	547	552	547	552	561	574	562
歯科診療所	353	355	354	356	354	353	347	346	353	357	353
助産所	17	20	19	19	22	20	23	25	26	30	32
歯科技工所	156	157	159	156	152	159	162	150	152	148	146
施術所	678	665	701	739	778	746	803	769	810	833	848

③ 年度別病床数等の推移

年度 区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
病院	7,878	7,729	7,650	7,674	7,674	7,614	7,602	7,397	7,397	7,277	7,237
一般診療所	325	297	317	281	268	261	254	220	220	235	232
歯科診療所	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
助産所	17	22	22	22	22	21	21	22	22	22	27

④ 人口 10 万人あたりの施設数 令和 3 年 10 月 1 日現在

	病院	一般診療所	歯科診療所
全国	6.5	83.1	54.1
静岡県	4.7	76.2	48.5
静岡市	3.9	81.7	50.5

⑤ 人口 10 万人あたりの病床数

令和 3 年 10 月 1 日現在

	病院				一般診療所
	総数	一般	精神	療養	
全国	1195.2	706	257.8	226.8	66.7
静岡県	1009.8	581.7	181.6	242.5	48.4
静岡市	1056.2	652.5	139.5	256	34.1

⑥ 病院医療従事者調べ（常勤換算数）

令和2年10月1日現在

病院数	医師		歯科医師		薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護業務補助者
	常勤	非常勤	常勤	非常勤						
27	1090	101.1	26	2.9	260	26.7	119.6	4596.2	223.7	965.7

理学療法士	作業療法士	視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学技師	あん摩マッサージ指圧師
416.6	204.8	22.8	65.7	-	32.5	-	241.6	-	300	-	106.5	1.4

柔道整復師	栄養士（含管理）	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	保育士	公認心理師	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他	合計
-	97.7	42.4	57.3	113.3	76.9	23	119.6	26.9	1161.2	147.1	10669.2

⑦ 病院の在院、新入院、退院、外来患者数

	区分	病院数	数 病 床	利 用 率 病 床	在院患者数		新入院患者数		退院患者数		外来患者数	
					年間延べ 人数	1日 平均	年間延 べ人数	1日 平均	年間延 べ人数	1日 平均	年間延べ 人数	1日 平均
H29 年	総数	29	7,614	75.9	2,124,953	5,822	79,527	218	78,860	216	2,013,780	6,897
	一般病床	-	4,512	71.9	1,184,198	3,244	74,346	204	73,630	202	-	-
	療養病床	-	2,085	87.3	664,317	1,820	3,799	10	3,777	10		
	結核病床	-	50	32.0	5,835	16	80	0	85	0		
	精神病床	-	961	72.9	270,603	741	1,302	4	1,368	4		
	感染症病床	-	6	0.0	0	0	0	0	0	0		
H30 年	総数	29	7,602	77.4	2,149,515	5,889	82,122	225	82,408	226	2,111,297	7,230
	一般病床	-	4,500	74.0	1,216,730	3,334	77,127	211	77,284	212	-	-
	療養病床	-	2,085	86.4	657,860	1,802	3,616	10	3,728	10		
	結核病床	-	50	32.7	5,966	16	79	0	82	0		
	精神病床	-	961	76.6	268,681	736	1,299	4	1,312	4		
	感染症病床	-	6	12.7	278	1	1	0	2	0		
R1 年	総数	27	7,400	78.5	2,118,980	5,805	82,884	227	82,814	227	2,065,462	7,074
	一般病床	-	4,496	74.4	1,220,308	3,343	77,746	213	77,652	213	-	-
	療養病床	-	1,887	91.0	626,815	1,717	3,712	10	3,742	10		
	結核病床	-	50	30.5	5,565	15	81	0	90	0		
	精神病床	-	961	75.8	265,948	729	1,345	4	1,328	4		
	感染症病床	-	6	15.7	344	1	0	0	2	0		
R2 年	総数	27	7,397	72.7	1,968,334	5,378	75,646	207	75,886	207	1,917,559	6,435
	一般病床	-	4,496	68.9	1,133,309	3,096	70,360	192	70,618	193	-	-
	療養病床	-	1,884	81.9	564,432	1,542	3,336	9	3,334	9		
	結核病床	-	50	28.1	5,145	14	80	0	79	0		

	精神病床	-	961	74.4	261,704	715	1,178	3	1,195	3		
	感染症病床	-	6	170.5	3,744	10	692	2	660	2		
R3 年	総数	27	7,277	72.5	1,925,493	5,275	76,948	211	76,938	211	1,977,018	6,657
	一般病床	-	4,496	67.0	1,098,984	3,011	71,139	195	71,030	195		
	療養病床	-	1,764	85.6	551,426	1,511	3,337	9	3,414	9		
	結核病床	-	50	27.3	4,975	14	72	0	78	0	-	-
	精神病床	-	961	74.1	259,798	712	1,135	3	1,121	3		
	感染症病床	-	6	470.8	10,310	28	1,265	3	1,295	4		
R4 年	総数	27	7,237	72.7	1,920,847	5,263	79,427	218	79,413	218	1,988,292	6,695
	一般病床	-	4,457	66.9	1,088,709	2,983	71,512	196	71,593	196		
	療養病床	-	1,763	83.6	538,109	1,474	3,393	9	3,438	9		
	結核病床	-	50	18.0	3,406	9	59	0	60	0	-	-
	精神病床	-	961	75.3	264,084	724	1,148	3	1,166	3		
	感染症病床	-	6	1216.6	26,539	73	3,315	9	3,156	9		

(2) 医療関係施設・監視件数

令和4年度

種別	施設数	監視件数
病院	27	27
一般診療所	562	49
歯科診療所	354	17
助産所	32	2
歯科技工所	146	3
施術所	851	27
衛生検査所	8	4
合計	1,980	129

(3) 医療機関関係者・医療従事者統計

① 医師の業務別従事者数

令和2年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	11
	2. 勤務者	1,132
医育機関付属院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	408
	6. 勤務者	200
介護老人保健施設	7. 開設者または法人の代表者	4
	8. 勤務者	15
介護医療院	9. 開設者または法人の代表者	—
	10. 勤務者	5
上記以外の施設	11. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	12. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	5
	13. 行政機関の従事者	11
	14. 産業医	7
	15. 保健衛生業務の従事者	4
その他	16. その他の業務の従事者	2
	17. 無職の者	10
合計		1,814

② 歯科医師の業務別従事者数

令和2年

施設の種別	業務の種類	人員
病院	1. 開設者または法人の代表者	—
	2. 勤務者	27
医育機関付属院	3. 臨床系の教官または教員	—
	4. 3以外の者	—
診療所	5. 開設者または法人の代表者	282
	6. 勤務者	179
介護老人保健施設	7. 従事者	—
介護医療院	8. 従事者	—
上記以外の施設	9. 医育機関の臨床系以外の勤務者または大学院生	—
	10. 医育機関以外の教育機関または研究機関の勤務者	4
	11. 行政機関の従事者	3
	12. 保健衛生業務の従事者	—
その他	13. その他の業務の従事者	2
	14. 無職の者	7
合計		504

③ 薬剤師の業務別従事者数

令和2年

施設の種別	業務の種類	人員
薬局	1. 開設者または法人の代表者	130
	2. 勤務者	988
病院・診療所	3. 調剤	277
	4. 検査・その他	20
介護老人保健施設	5. 勤務者	16
介護医療院	6. 勤務者	2
大学	7. 勤務者（教育・研究）	62
	8. 大学院生または研究生	5
医薬品関係企業	9. 医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他）	55
	10. 医薬品販売業	66

その他	1 1. 衛生行政機関または保健衛生施設の従事者	94
	1 2. その他の業務の従事者	36
	1 3. 無職の者	60
合計		1,811

④ 医事・薬事関係従事者数

令和2年12月31日現在

区分	従事者数	区分	従事者数
医師	1,814	薬剤師	1,811
歯科医師	504	あん摩マッサージ指圧師	768
歯科技工士	225	はり師	701
歯科衛生士	805	きゅう師	686
保健師	295	柔道整復師	384
助産師	191	合計	16,699
看護師	7,533		
准看護師	982		

(4) 医療安全相談窓口相談件数等

		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
		相談数	割合	相談数	割合	相談数	割合
方法	電話	1,171	98%	1,990	99%	1,710	98%
	面接	10	<1%	9	<1%	13	<1%
	その他	13	1%	10	<1%	18	1%
	計	1,194	---	2,009	---	1,741	---
性別	男	395	33%	397	20%	359	21%
	女	796	67%	1,606	80%	1,379	79%
	不明	3	<1%	6	<1%	3	<1%
	計	1,194	---	2,009	---	1,741	---
相談内容 (複数回答)	医療行為・内容	176	13%	149	7%	164	8%
	コミュニケーションに関すること	85	6%	73	3%	94	5%
	医療機関等の施設	148	11%	100	5%	138	7%
	医療情報 (カルテ開示)	11	<1%	9	<1%	7	<1%
	医療情報 (セクト・レビュー)	8	<1%	5	<1%	5	<1%
	医療情報 (その他)	50	4%	118	5%	89	4%
	医療費 (診療報酬)	30	2%	22	1%	29	1%
	医療機関等の紹介、案内	70	5%	52	2%	39	2%
	病気に関すること	671	48%	1,536	69%	1,240	62%
	薬(品)に関すること	58	4%	50	2%	65	3%
	医療知識を問うもの	9	<1%	6	<1%	2	<1%
	その他	81	6%	95	4%	114	6%
	計	1,397	---	2,215	---	1,986	---
結果	問題点の整理・助言	1,194	87%	2,009	94%	1,741	92%
	関係機関の紹介	158	11%	130	6%	131	7%
	医療施設への連絡	18	1%	8	<1%	23	1%
	指導・立入検査	0	---	0	---	0	---
	医療事故関連	0	---	0	---	0	---
	その他	---	---	---	---	---	---
	計	1,370	---	2,147	---	1,895	---

(5) 保健統計調査

統計種別	統計調査名	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
基幹	①国民生活基礎調査	★		○	★	○
基幹	②人口動態調査	○	○	○	○	○
基幹	③医療施設動態調査	○	○	○	○	○
基幹	④医療施設静態調査		○			○
基幹	⑤患者調査		○			○
一般	⑥社会保障・人口問題基本調査	○		○	○	○
一般	⑦衛生行政報告例	○	○	○	○	○
一般	⑧地域保健・健康増進事業報告	○	○	○	○	○
一般	⑨病院報告（患者票）	○	○	○	○	○
一般	⑩医師・歯科医師・薬剤師調査		○		○	
一般	⑪受療行動調査		○			○
一般	⑫21世紀成年者縦断調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査	国が調査

★は大規模調査

- ① 国民生活基礎調査
調査日・・・毎年 6 月
内容・・・（世帯票）保健、年金、就業状況等、（健康票）健康状態、通院状況、医療費等（介護票）要介護度、サービス利用状況等
- ② 人口動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・出生、死亡、婚姻、離婚、死産の全数を把握する調査
- ③ 医療施設動態調査
調査日・・・毎月
内容・・・④の静態調査をもとに廃止・開設等、医療施設の動態を把握する調査
- ④ 医療施設静態調査
調査日・・・3 年ごとの 10 月 1 日
内容・・・医療施設の分布、整備の実態と診療機能を調査
- ⑤ 患者調査
調査日・・・3 年ごとの 9 月～10 月
内容・・・患者の傷病状況の実態を調査
- ⑥ 社会保障・人口問題基本調査
調査日・・・毎年 6～7 月
内容・・・少子化対策や社会保障政策を考察するうえでの基礎資料を得るために、家庭動向・世帯動態・人口移動等の様々な項目でそれぞれ数年ごとに実施する調査
- ⑦ 衛生行政報告例
調査日・・・毎年
内容・・・各自治体における衛生行政の実態を把握し衛生行政運営の基礎資料を得る調査
- ⑧ 地域保健・健康増進事業報告
調査日・・・毎年
内容・・・地域の特性に応じた保健施策の展開等を自治体ごとに把握する調査
- ⑨ 病院報告（患者票、従事者票）
調査日・・・患者票は毎月、従事者票は 10 月 1 日
内容・・・（患者票）病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握する調査
（従事者票）病院における従事者の人数等を把握する調査（平成 29 年より廃止）
- ⑩ 医師・歯科医師・薬剤師調査
調査日・・・2 年ごとの 12 月 31 日
内容・・・これら職種の勤務状況等を把握する調査
- ⑪ 受療行動調査
調査日・・・3 年ごとの 10 月
内容・・・患者の診療状況、満足度を調査
- ⑫ 21 世紀成年者縦断調査…男女の結婚、出産等の実態及び意識の経年変化の状況を把握する調査、調査日は 11 月の第一水曜日

28 薬務

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者等の監視指導を実施するとともに、市内に流通する健康食品等について買上げ検査を実施している。

また、小中高生を対象とした「薬学講座」や薬の相談業務により、医薬品の適正使用等に関する消費者教育を行っている。

さらに、毒物及び劇物に起因する事故の発生防止のため、毒物劇物販売業者及び業務上取扱者の監視指導を実施している。

(1) 薬事関係施設数と監視指導件数

令和5年3月31日現在

区分	業種	施設数	新規許可 件数	更新許可 件数	廃止件数	監視指導 件数
保健所長委任	薬局	412	19	56	18	114
	薬局製剤製造販売業	38	1	14	3	15
	薬局製剤製造業	38	1	14	3	15
	店舗販売業	161	6	18	6	52
	卸売販売業	85	0	13	9	25
	薬種商販売業	1	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業	511	49	66	30	142
	高度管理医療機器等貸与業	326				91
	小 計	1,572	76	181	69	454
大臣・知事許可	医薬品製造販売業	4	0	0	0	0
	医薬品製造業	14	1	2	0	0
	医薬部外品製造販売業	9	1	2	1	0
	医薬部外品製造業	11	0	2	1	0
	化粧品製造販売業	18	2	2	1	0
	化粧品製造業	23	2	1	1	0
	医療機器製造販売業	6	1	1	0	0
	医療機器製造業	11	2	3	2	0
	医療機器修理業	66	2	14	1	0
	医薬品配置販売業	15	0	1	2	0
	再生医療等製品販売業	8	0	3	0	3
	小 計	185	11	31	9	3
届出	管理医療機器販売業	2,873	73	——	54	95
	管理医療機器貸与業	296				56
	小 計	3,169	73	——	54	151
その他	医薬品等業務上取扱施設	——	——	——	——	0
	小 計	——	——	——	——	0
合 計		4,926	160	212	132	608

(2) 毒物及び劇物取締法関係施設数と監視指導件数

令和5年3月31日現在

区分		業種	施設数	新規登録 件数	更新登録 件数	廃止件数	監視件数
登録関係	保健 所長	一般販売業	378	13	79	14	73
		農業用品販売業	37	0	13	1	4
		特定品目販売業	18	0	6	2	1
		小　　計	433	13	98	17	78
	知事	毒物劇物製造業	22	0	3	0	4
		毒物劇物輸入業	4	1	0	0	2
		小　　計	26	1	3	0	6
	計		459	14	101	17	84
届出・ その他		電気めっき業	9	0	—	0	0
		金属熱処理業	0	0	—	0	0
		毒物劇物運送業	17	1	—	0	1
		特定毒物研究者等	30	1	—	1	0
		計	56	2	—	1	1
合　　計			515	16	101	18	85

(3) 医薬品の取締りについて

医薬品の不適正な使用による保健衛生上の危害を防止するため、医薬品等の表示、効能効果の表現内容等进行检查し、違反品については改善指導又は所管する行政機関への通報を行った。

令和4年度

違反内容		医薬品等の種類	医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器
* 1	不正表示医薬品等		0	0	0	0
* 2	無承認・無許可医薬品		0	0	0	0
* 3	医薬品等の違反広告		0	0	0	0

- *注
1. 法により義務付けられている所定の表示に不正のあったもの。
 2. 承認外の効能効果を標榜し、無承認無許可の医薬品等と認められたもの。(健康食品を含む)
 3. 医薬品等の適正広告基準に違反したもの(健康食品を含む)。

(4) 認定薬局(地域連携薬局・専門医療機関連携薬局)について

特定の機能を有する薬局として令和3年8月1日に施行された。法令で規定する要件を満たす薬局は、知事の認定を受けて地域連携薬局・専門医療機関連携薬局を称することができる。

認定薬局の種類	令和4年度
地域連携薬局	19
専門医療機関連携薬局	0

(5) 健康食品買上げ検査

医薬品に類似する健康食品が流通することは、医薬品と食品に対する概念を混乱させ、医薬品に対する不信感や健康被害を生じさせる恐れがあるため、健康食品の買上げ検査を実施した。

令和4年度

健康食品の種類	検体数	結果
痩身用食品*	10	医薬品成分は検出されず
強壮用食品	10	医薬品成分は検出されず

*食品衛生課買上げ分再掲

(6) 啓発活動

① 消費者教育

令和4年度

実施事業名	受講対象	講師	実施回数	受講人数
小中高生を対象とする薬学知識の普及啓蒙事業（薬学講座）	小中高生	学校薬剤師	172回	38,692人

② 業者教育

令和4年度

対象	薬事関係営業者等
回数	0回
人数	0人

*新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、実施なし

③ 薬の相談

令和4年度

対象	対応者	相談件数
一般市民	担当職員	65件

*相談は、勤務時間中に電話・面談等で随時受付している

(7) 災害時医療用セットの保守点検及び更新

災害時医療救護所等に備蓄している医療用セット（医薬品・医療器材等）について、有効期限に応じて更新または点検を行っている。令和4年度は医薬品・医療機器についての交換を行った。

令和4年度

区	救護所等	コミュニティ 防災センター等	山間地診療所
葵区	34/34	3/3	4/4
駿河区	18/18	2/2	—
清水区	27/27	2/2	—

(更新・点検施設数) / (施設数)

29 医師臨床研修・保健所実習

(1) 医師臨床研修

当保健所は、臨床研修協力施設に指定されており、地域保健・医療に係る研修を実施するため、臨床研修病院から研修医を受け入れている。

令和4年度の実施状況は次のとおりである。

令和4年度

静岡市立静岡病院	10 人
----------	------

(2) 保健所実習

保健所実習は、静岡市保健所実習受入要綱（平成18年4月1日施行）に基づいて実施するもので、令和4年度の実施状況は次のとおりである。

① 看護師

静岡市立静岡看護専門学校	39 人	静岡済生会看護専門学校	42 人
静岡県立大学	82 人	静岡市立清水看護専門学校	46 人

② 歯科衛生士

静岡県立大学短期大学部	37 人	鈴木学園専門学校中央医療大学校	37 人
-------------	------	-----------------	------

③ 管理栄養士

静岡県立大学	2 人
--------	-----

30 食品衛生

この事業は、食品衛生法に基づき飲食店、各種食品製造、販売業の監視指導及び営業の許認可、食品収去検査など、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図ることを目的とするものである。

(1) 許可を要する食品関係営業施設数

【旧食品衛生法に基づく許可（～R3.5.31）を要する施設】

R4年度

業種		廃業件数	新法移行件数
飲食店営業		754	1,115
内 訳	一般食堂・レストラン等	279	462
	仕出し屋・弁当屋	44	93
	旅館	11	31
	その他	420	529
菓子製造業		52	125
乳処理業		0	0
乳製品製造業		2	1
集乳業		0	0
魚介類販売業		33	62
魚介類競り売り営業		0	1
魚肉練り製品製造業		1	1
食品の冷凍又は冷蔵業		7	22
缶詰又は瓶詰食品製造業		0	3
喫茶店営業		44	98
あん類製造業		1	1
アイスクリーム類製造業		1	4
乳類販売業			
食肉処理業		4	5
食肉販売業		18	26
食肉製品製造業		1	5
乳酸菌飲料製造業		0	0
食用油脂製造業		0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0
みそ製造業		2	4
醤油製造業		0	0
ソース類製造業		2	3
酒類製造業		0	0
豆腐製造業		2	2
納豆製造業		0	0
めん類製造業		3	4
そうざい製造業		15	40
添加物製造業		0	4
清涼飲料水製造業		1	2
氷雪製造業		0	1
氷雪販売業			
計		943	1,529
魚介類等行商		0	0

【改正食品衛生法に基づく許可（R3.6.1～）を要する施設】

R4年度

業種	許可件数			廃業件数
	新規※1	更新※2	継続	
飲食店営業	965	1,094	0	200
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	6	5	0	3
食肉販売業	6	23	0	1
魚介類販売業	10	34	0	5
魚介類競り売り営業	0	1	0	0
集乳業	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食肉処理業	4	3	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓子製造業	111	97	0	50
アイスクリーム類製造業	3	5	0	2
乳製品製造業	1	1	0	0
清涼飲料水製造業	1	2	0	0
食肉製品製造業	1	5	0	0
水産製品製造業	8	26	0	0
氷雪製造業	0	1	0	0
液卵製造業	1	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	2	4	0	0
酒類製造業	2	0	0	0
豆腐製造業	0	2	0	0
納豆製造業	0	0	0	0
麺類製造業	4	4	0	0
そうざい製造業	43	26	0	3
複合型そうざい製造業	2	2	0	0
冷凍食品製造業	3	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	1	3	0	0
漬物製造業	28	1	0	1
密封包装食品製造業	0	2	0	0
食品の小分け業	4	1	0	0
添加物製造業	0	4	0	0
計	1,206	1,346	0	265

※1 改正食品衛生法に基づき営業許可を取得した件数

※2 旧食品衛生法に基づく許可施設で事業継続のために改正食品衛生法に基づき営業許可を取得した件数

(2) 許可を要する食品関係営業施設の監視指導件数

【旧食品衛生法に基づく許可（～R3.5.31）を要する施設】 R4年度

業種		監視指導件数
飲食店営業		1,000
内 訳	一般食堂・レストラン等	275
	仕出し屋・弁当屋	155
	旅館	25
	その他	545
菓子製造業		87
乳処理業		1
乳製品製造業		3
集乳業		0
魚介類販売業		537
魚介類競り売り営業		110
魚肉練り製品製造業		1
食品の冷凍又は冷蔵業		52
缶詰又は瓶詰食品製造業		3
喫茶店営業		24
あん類製造業		2
アイスクリーム類製造業		1
乳類販売業		
食肉処理業		49
食肉販売業		222
食肉製品製造業		5
乳酸菌飲料製造業		0
食用油脂製造業		0
マーガリン又はショートニング製造業		0
みそ製造業		0
醤油製造業		0
ソース類製造業		2
酒類製造業		1
豆腐製造業		5
納豆製造業		0
めん類製造業		2
そうざい製造業		122
添加物製造業		1
清涼飲料水製造業		10
冰雪製造業		7
冰雪販売業		
計		2,247
魚介類等行商		0

【改正食品衛生法に基づく許可（R3.6.1～）を要する施設】R4年度

業種	監視指導件数
飲食店営業	521
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	47
食肉販売業	43
魚介類販売業	878
魚介類競り売り営業	0
集乳業	0
乳処理業	0
特別牛乳搾取処理業	0
食肉処理業	2
食品の放射線照射業	0
菓子製造業	21
アイスクリーム類製造業	0
乳製品製造業	2
清涼飲料水製造業	0
食肉製品製造業	3
水産製品製造業	54
氷雪製造業	48
液卵製造業	3
食用油脂製造業	0
みそ又はしょうゆ製造業	1
酒類製造業	0
豆腐製造業	2
納豆製造業	0
麺類製造業	2
そうざい製造業	104
複合型そうざい製造業	2
冷凍食品製造業	0
複合型冷凍食品製造業	1
漬物製造業	2
密封包装食品製造業	5
食品の小分け業	1
添加物製造業	2
計	1,744

(3) 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

R 4 年度

	業種別	施設数	監視指導件数
旧許可業種であ った営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	89	4
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	231	12
	乳類販売業	582	118
	氷雪販売業	9	0
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	411	0
販売業	弁当販売業	37	1
	野菜果物販売業	187	542
	米穀類販売業	33	1
	通信販売・訪問販売による販売業	14	0
	コンビニエンスストア	264	1
	百貨店、総合スーパー	199	34
	自動販売機による販売業 (5 コップ式自動販売機 (自動洗浄・ 屋内設置) 及び営業許可の対象となる 自動販売機 を除く。)	230	0
	その他の食料・飲料販売業	333	45
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第 13 条第 1 項の規定により規格 が定められた添加物の製造を除く。)	2	1
	いわゆる健康食品の製造・加工業	13	0
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	29	0
	農産保存食料品製造・加工業	291	0
	調味料製造・加工業	4	0
	糖類製造・加工業	3	0
	精穀・製粉業	8	1
	製茶業	207	0
	海藻製造・加工業	7	1
	卵選別包装業	1	0
	その他の食料品製造・加工業	134	3,608
上記以外のもの	行商	10	0
	集団給食施設	251	43
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器 包装 の製造、加工に限る。)	21	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供 のうち、営業とみなされないもの	0	0
	その他	36	42
計		3,632	4,454

(4) 行政処分等件数

R 4 年度

業 種 別	静岡市保健所											
	静岡市保健所				葵・駿河区				清水区			
	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分	営業禁 停止命 令	物品廃 棄命令	始末書 ほか	不許可 処分
飲食店営業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
菓子(パン)製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
許可を要しない施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

(5) 収去検査

① 検査件数

令和4年度

検査区分		静岡市保健所
食品収去	細菌検査	215
	化学検査	137
現場検査等		679
食中毒調査等		26
計		1,057

② 検査結果

令和4年度

			静岡市保健所						
項 目 別			収去 検体数	不適	不適の理由				
					細菌	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他	
食 品 収 去	魚介類		46	0	-	-	-	-	
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	3	0	-	-	-	-	
		冷凍直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	5	0	-	-	-	-	
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	0	-	-	-	-	
		生食用冷凍鮮魚介類	1	0	-	-	-	-	
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）		44	0	-	-	-	-	
	肉・卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		13	0	-	-	-	-	
	生乳		1	0	-	-	-	-	
	牛乳等		2	0	-	-	-	-	
	乳製品		0	0	-	-	-	-	
	乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリン類を含む）		0	0	-	-	-	-	
	アイスクリーム類・氷菓		5	0	-	-	-	-	
	穀類およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）		9	0	-	-	-	-	
	野菜類・果物およびその加工品（かん詰・びん詰を除く）		59	0	-	-	-	-	
	菓子類		0	0	-	-	-	-	
	清涼飲料水		8	0	-	-	-	-	
	酒精飲料水		3	0	-	-	-	-	
	氷雪		3	0	-	-	-	-	
	水		0	0	-	-	-	-	
	かん詰・びん詰食品		0	0	-	-	-	-	
	その他の食品		127	0	-	-	-	-	
	添加物	化学合成品及びその製剤		0	0	-	-	-	-
		その他の添加物		0	0	-	-	-	-
	器具および容器包装		10	0	-	-	-	-	
	おもちゃ		0	0	-	-	-	-	
	小 計			341	0	-	-	-	-
現 場 検 査 等	調査研究等		0	0	-	-	-	-	
	ふきとり		60	0	-	-	-	-	
	スタンプ等		619	0	-	-	-	-	
	小 計		679	0	-	-	-	-	
食 中 毒 調 査 等	食中毒検便		12	0	-	-	-	-	
	食中毒食品等		4	0	-	-	-	-	
	食中毒ふきとり		10	0	-	-	-	-	
	小 計		26	0	-	-	-	-	
合 計			1,046	0	-	-	-	-	

(6) 不良品、苦情届出数

令和4年度

内容		異物混入		カビ発生	腐敗変敗	表示	その他	計
		虫	その他					
原因食品								
冷凍食品		0	0	0	0	0	0	0
乳製品		0	0	0	0	0	0	0
乳類及びその加工品		0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム・氷菓		0	0	0	0	0	0	0
菓子類		0	7	2	1	5	4	19
清涼飲料		0	1	2	1	0	0	4
かん詰又は びん詰	果菜	0	1	0	1	0	0	2
	肉・魚	0	0	0	1	0	0	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品		0	0	0	0	0	0	0
食肉製品		0	1	0	0	0	1	2
魚介類乾燥品		0	2	0	0	0	0	2
そうざい		1	12	0	2	3	4	22
つけもの		0	1	0	0	0	0	1
つくだに		0	0	0	0	0	1	1
めん類		1	0	0	0	0	0	1
その他		9	10	2	13	15	9	58
計		11	35	6	19	23	19	113

(7) 食中毒年度別発生状況

事項 年度	静岡市保健所					
	静岡市保健所		葵・駿河区		清水区	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
H24	3	51	3	51	0	0
H25	5	43	4	41	1	2
H26	7	628	6	621	1	7
H27	4	175	4	175	0	0
H28	9	117	9	117	0	0
H29	6	75	3	38	2	24
H30	7	124	6	121	1	3
R 1	4	21	3	20	1	1
R 2	2	18	2	18	0	0
R 3	2	7	2	7	0	0
R 4	1	4	1	4	0	0

不明 患者数
1件 13人

(8) 衛生教育

R 4 年度

対象者	静岡市保健所		葵・駿河区		清水区	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
営業従事者	28	963	23	806	5	157
食品衛生責任者	0	0	0	0	0	0
消費者	35	605	24	398	11	207
計	63	1,568	47	1,204	16	364

(9) 免許関係取扱状況

R 4 年度

		静岡市保健所		
		取扱件数	葵・駿河区	清水区
免許の種類	内容		取扱件数	取扱件数
調理師	受験願書	104(60)	65(41)	39(19)
	免許申請等	249	203	46
製菓衛生師	受験願書	102(87)	99(86)	3(1)
	免許申請等	114	108	6
ふぐ処理者	受験願書	6(3)	3(2)	3(1)
	免許申請等	6	6	0

() 内は合格者数

(10) 食の相談件数

R 4 年度

区 分			相談件数
営業関係者の相談	許認可	施設設備	3,309
		管理運営	1,635
	表示	食品表示法（衛生事項）	269
		食品表示法（品質事項）	34
		景表法	10
		その他	58
	食品の安全性		40
	添加物		4
	健康食品		16
	資格・試験		323
	その他		166
	小 計		5,864
	消費者の相談	不良食品	異物混入
腐敗変敗			13
異味・異臭			18
その他			11
表示		食品表示法（衛生事項）	15
		食品表示法（品質事項）	3
		景表法	1
		その他	6
食品の安全性		食品の取扱い	14
		添加物	1
		健康食品	1
		その他	4
営業施設		施設の衛生	10
		その他	7
その他		71	
小 計		214	
合 計			6,078

31 生活衛生

営業六法関係施設、特定建築物、温泉利用施設、水道施設、遊泳用プール等の衛生管理を図るため、監視指導や試験検査、営業施設の責任者を対象として講習会を行っている。

水道施設等については、より安全な飲料水の確保や貯水槽等の適正な維持管理に努めるよう指導・広報活動を行っている。

(1) 営業六法関係施設

令和4年度

区分		施設数	新規許可確認件数	廃止件数	監視指導件数
旅館業	旅館・ホテル	165	4	6	150
	簡易宿所	63	5	2	18
	下宿	0	0	0	0
	旅館業 計	228	9	8	168
興行場	映画館	7	0	0	0
	演劇・演芸場	6	0	0	0
	スポーツ施設	3	0	0	4
	その他	26	2	0	8
	仮設興行場	0	0	0	0
	興行場 計	42	2	0	12
公衆浴場	公営 一般公衆浴場	0	0	0	0
	公営 その他	21	0	0	40
	私営 一般公衆浴場	2	0	0	4
	私営 個室付浴場	1	0	0	2
	私営 ヘルスセンター	30	0	1	44
	私営 スポーツ施設	13	0	0	8
	私営 サウナ風呂	4	3	0	6
	私営 その他	35	6	0	24
公衆浴場計		106	9	1	128
クリーニング所	一般クリーニング所	115	0	8	8
	取次店	215	1	5	4
	特定洗濯物取扱施設	11	0	0	10
	クリーニング所計	341	1	13	22
クリーニング無店舗取次店		2	0	0	0
理容所		703	7	14	34
美容所		1,655	78	49	258
合計		3,077	106	85	622

(2) 水道施設

令和4年度

種別	施設数	確認届出件数	廃止件数	監視指導件数
上水道	1	0	0	0
公営簡易水道	3	0	0	3
民営簡易水道	8	0	0	16
専用水道	44	4	1	20
簡易専用水道	1,439	1	2	29
貯水槽水道（小規模貯水槽）	1,658	1	0	9
飲料水供給施設	146	0	4	59
合計	3,299	6	7	136

(3) 特定建築物

令和4年度

主たる用途	施設数	新規届出件数	非該当件数	監視指導件数
興行場	9	0	0	0
百貨店	36	0	0	3
集会場	16	0	0	1
図書館	6	0	0	1
美術館・博物館	4	1	0	0
遊技場	4	0	0	1
店舗	27	1	0	2
事務所	145	0	3	6
学校（含 研修所）	35	0	0	0
旅館	25	1	1	3
合計	307	3	4	17（*288）

*施設の衛生管理状況について、市内特定建築物に対し報告を求め回答があった件数

(4) 建築物衛生管理業

令和4年度

種別	営業所数	新規登録件数	再登録件数	廃止件数	期限切れ件数	監視指導件数
清掃業	36	2	6	1	1	7
空気環境測定業	12	0	2	0	0	2
空気調和用ダクト清掃業	2	0	0	0	0	0
飲料水水質検査業	3	0	1	0	0	2
飲料水貯水槽清掃業	67	0	5	2	1	8
排水管清掃業	10	0	0	0	0	0
ねずみ昆虫等防除業	43	0	9	0	0	11
環境衛生総合管理業	18	0	0	0	0	3
合計	191	2	23	3	2	33

(5) 化製場法関係施設

令和4年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
化製場	1	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
法第8条施設	3	0	0	0
動物の飼養・収容施設	18	5	1	12
合計	22	5	1	12

(6) 温泉法関係施設

令和4年度

種別	施設(許可)数	新規申請数	廃止件数	変更件数	監視指導件数
温泉採取施設等	32	0	0	0	27
温泉利用 施設	浴用	55	7	5	0
	飲用	0	0	0	0

(7) 墓地埋葬法関係施設

令和4年度

種別	施設数	経営許可件数	変更許可件数	廃止許可件数	監視指導件数
火葬場	4	0	0	0	0
墓地	817	3	1	2	18
納骨堂	19	2	0	0	0
合計	840	5	1	2	18

(8) プール施設

令和4年度

種別	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視指導件数
市営プール	23	0	0	2
その他のプール	16	0	0	14
合計	39	0	0	16

(9) 試験検査件数

令和4年度

種別	検査施設数	検査内容	検体数	項目数
プール水	13	理化学検査 (過マンガン酸カリウム消費量他2項目)	28	84
	13	細菌検査(一般細菌、大腸菌)	28	56
	13	消毒副生物質(総トリハロメタン)	28	28
	5	レジオネラ属菌	14	14
浴槽水	28	理化学検査 (過マンガン酸カリウム消費量他3項目)	111	444
	28	細菌検査(大腸菌群)	111	111
	33	レジオネラ属菌	116	116
おしぼり	4	細菌検査 (大腸菌群他4項目)	12	60
調査・研究	0	理化学検査、細菌検査	0	0
家庭用品	—	ホルムアルデヒド他	67	82
小計	137		515	995
現場検査	225	照度、残留塩素検査、モノクロラミン濃度、 ふきとり検査、水温、二酸化炭素濃度、メ タンガス濃度	—	422
合計	362		515	1,417

(10) 衛生教育

衛生講習会は、理容所・美容所の従事者や民営簡易水道事業者及び水道事業管理者を対象に延べ 21 回実施し、延べ 770 人が受講した。

令和 4 年度

内容	延べ回数*	延べ受講者数*
営業六法	12	739
特定建築物	0	0
水道	8	8
プール	1	23
市民教育	0	0
その他	0	0
合計	21	770

*新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布のみとした講習会は、回数を配布組合数、受講者数を配布対象者数とした。

(11) 免許関係取扱状況

令和 4 年度

種別	内容	取扱件数*
クリーニング師	試験願書	7
	免許申請（訂正・再交付含む）	2

*静岡県への協力事務

(12) その他立入調査等

令和 4 年度

施設	件数	内容
病院施設	0	環境衛生に係る設備・帳簿書類・維持管理状況、残留塩素検査
コインオペレーション クリーニング	72	設備、維持管理状況
感染症関連調査施設	0	設備、衛生状況、残留塩素検査
その他	10	感染症の患者調査等
合計	82	

32 ねずみ・衛生害虫相談 等

感染症の予防・生活環境の改善のため、市民からの相談、駆除方法の技術指導を行っている。

また、生活様式の変化により、ダニの被害のように新たな相談も多くなっていることから害虫の知識普及を行っている。

平成 29 年度から、スズメバチ対策として、スズメバチの刺傷被害を防ぐため、居住している住宅を対象に、委託によりスズメバチの巣の除去を実施している。

(1) 月別のねずみ・衛生害虫等相談件数

令和 4 年度

番号	項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	ネズミ	類	1	1	0	1	0	1	3	4	4	2	3	1	21
2	ゴキブリ	類	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5
3	ハエ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	ダニ	類	0	2	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	6
5	ノミ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	シラミ	類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
7	蚊	類	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
8	ハチ（巣の除去を含む*）	類	12	181	181	241	301	208	122	39	6	3	4	2	1,300
9	チョウバエ	類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
10	ユスリカ	類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
11	カメムシ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	ヤスデ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	チャタテムシ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	カツオブシムシ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	アリ	類	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
16	ガ（ケムシ）	類	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
17	ムカデ	類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	シロアリ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	シバンムシ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	キクイムシ	類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	その他		3	0	1	1	0	1	2	0	1	0	3	1	13
合計			20	189	184	245	302	210	128	44	13	6	10	4	1,355

* 令和 2 年度より、下記の考え方で集計。

ハチ類の相談件数＝スズメバチの巣除去件数＋スズメバチの巣除去キャンセル件数＋スズメバチの巣除去件数以外のハチに関する相談・指導件数

(2) スズメバチ対策

スズメバチの巣の除去件数

令和 4 年度

地 域	葵区	駿河区	清水区	合計
件 数	334 件	264 件	362 件	960 件

33 家庭用品安全対策

各種化学物質が生活を豊かにしている一方、化学物質による健康被害が発生しているため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で消費者の保護を図っている。

規制対象の有害物質は現在 21 種類（ホルムアルデヒド、有機水銀化合物、メタノール等）ある。

百貨店・小売店での試買検査を実施し、販売店舗への周知を行った。

【家庭用品試買検査】

令和4年度

	試験項目	検体件数	違反件数
生後 24 ヶ月以内の乳幼児用繊維製品外	ホルムアルデヒド	47	1
まつ毛用接着剤	ホルムアルデヒド	5	0
住宅用及び家庭用洗剤	酸、アルカリ、容器試験	5	0
家庭用エアゾル製品	メタノール、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	5	0
家庭用毛糸	ディルドリン	5	0
合 計		67	1

34 食の安全対策推進事業

(1) 食の安心・安全アクションプラン

静岡市が「食の安心の提供」と「食の安全の確保」のために取り組む事業をまとめた行動計画。

令和4年度は食の安心・安全意見交換会において、前年度（令和3年度）の実績報告と評価を行った。

(2) 食の安全教室

「食育」の一環として食中毒の予防、食品添加物などの演題について担当課職員が授業を行う。

【令和4年度 食の安全教室開催実績】（上段：延べ回数、下段：受講生徒総数）

全体	小学校	特別支援学校等	合計
葵区	4回 75人	0回 0人	4回 75人
駿河区	0回 0人	1回 3人	1回 3人
清水区	4回 211人	0回 0人	4回 211人
合計	4回 286人	1回 3人	9回 289人

(3) 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションの実施

食の安心・安全に関する「テーマ」について、解説しながら消費者から意見を聞く場を設け、食品に関する正しい知識の普及に努める。

●フレッシュマタニティ教室における食の安心・安全ミニ講座

【令和4年度実績】19回 116人

●市政出前講座「食べてもだいじょうぶ？～まちがいだらけの食の安全～」

【令和4年度実績】7回 154人

(4) 健康食品買上げ検査

市内やインターネットで流通する健康食品を買い上げ、健康への危害が予測される医薬品成分の有無を検査する。

令和4年度

買上時期	令和4年7月
協 力	保健所生活衛生課
検査機関	環境保健研究所
検査対象	ダイエット用健康食品
検査数	10 検体
買上方法	市内販売店から買上げ
検査項目	・フェンフルラミン ・N-ニトロソフェンフルラミン ・シブトラミン ・オリスタット
検査結果	医薬品成分を検出せず

- (5) 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」
市民への食の安心・安全情報を発信するホームページの管理・運営。

●【令和4年度実績】年間総アクセス数 39,958件

35 国民健康・栄養調査

目的 … 毎年、厚生労働省が健康増進法に基づき、健康増進施策の基礎資料を得るために、無作為に抽出した調査区の住民を対象に国民の健康・栄養摂取状況調査を実施する。

葵区	1 地区	3 世帯	3 人
駿河区	1 地区	7 世帯	16 人

36 精神保健福祉業務

(1) 精神保健福祉審議会

事業概要：精神保健及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議を行う附属機関

令和4年度

令和4年度第1回静岡市精神保健福祉審議会	
(1) 開催日時	令和5年2月7日(火) 19時～21時
(2) 会場	駿河区役所3階大会議室
(3) 議題等	①報告事項 ・依存症専門医療機関・治療拠点機関の選定について ・静岡圏域における身体合併症への対応について ・こころの健康センターの取組について ・第4期静岡市自殺対策行動計画の策定について ②意見交換 ・精神保健福祉法の改正について

(2) 医療及び保護

① 市長同意（精神保健福祉法第33条第3項）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
件 数	25件	15件	23件	16件	26件

② 静岡市における保護の申請通報・診察・措置の状況

区分		年度				
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
一般の申請 (第22条)	申請件数	1	0	3	2	0
	診察件数	0	0	2	0	0
	措置入院患者数	0	0	2	0	0
警察官の通報 (第23条)	通報件数	97	96	94	124	136
	診察件数	19	45	42	52	61
	措置入院患者数	16	27	31	38	37
検察官の通報 (第24条)	通報件数	25	20	13	15	19
	診察件数	9	9	3	6	9
	措置入院患者数	8	7	2	5	8
保護観察所長の通報 (第25条)	通報件数	0	0	0	0	0
	診察件数	0	0	0	0	0
	措置入院患者数	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (第26条)	通報件数	24	35	28	29	31
	診察件数	1	2	0	0	1
	措置入院患者数	0	0	0	0	0
その他 (第26条の2、第26条の3、第27条第2項)	届出・通報等件数	0	1	1	0	1
	診察件数	0	1	1	0	1
	措置入院患者数	0	1	1	0	1
総 数	申請・通報等件数	147	152	139	170	187
	診察件数	29	57	48	58	72
	措置入院患者数	24	35	36	43	46

*上記の条番号は、改正精神保健福祉法（平成27年4月1日施行）における標記で統一

③精神科病院における処遇等

ア 精神科病院実地指導及び実地審査

市内精神科病院 6 病院に実施（令和 4 年度）

イ 措置入院者病状実地審査

年度	対象者		結果	
H30	措置入院者 3 月 審査	7	措置入院継続	7 件
	病院実地審査	8	措置入院継続	8 件
R 1	措置入院者 3 月 審査	6	措置入院継続	6 件
	病院実地審査	11	措置入院継続	10 件 措置不要 1 件
R 2	措置入院者 3 月 審査	6	措置入院継続	4 件 措置不要 2 件
	病院実地審査	13	措置入院継続	13 件
R 3	措置入院者 3 月 審査	6	措置入院継続	6 件
	病院実地審査	9	措置入院継続	9 件
R 4	措置入院者 3 月 審査	4	措置入院継続	2 件 措置不要 2 件
	病院実地審査	19	措置入院継続	16 件 措置不要 3 件

ウ 定期の報告等

<審査対象>

退院・処遇改善命令を出した事例なし

区分		年度				
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
定期病状報告	措置入院	15 件	17 件	14 件	16 件	11 件
	医療保護入院	177 件	170 件	184 件	206 件	218 件
医療保護入院入院届	法第 33 条第 1 項	854 件	846 件	800 件	795 件	787 件
	法第 33 条第 2 項	—	—	—	—	—
	法第 33 条第 4 項	1 件	0 件	1 件	6 件	4 件

<審査にかけないもの（報告のみ）>

区分		年度				
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
医療保護入院退院届 (法第 33 条の 2)		837 件	853 件	765 件	787 件	780 件
応急入院届 (第 33 条の 4 第 5 項)	指定医 (72 時間)	27 件	38 件	31 件	20 件	16 件
	特定医師 (12 時間)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

エ 退院等の請求に係る措置

年度	退院請求件数	他の入院形態への 移行が適当	退院命令
R 1	31 件	1 件	0 件
R 2	31 件	1 件	0 件
R 3	39 件	2 件	0 件
R 4	36 件	8 件	0 件

年度	処遇改善請求件数	処遇改善命令
R 1	8 件	0 件
R 2	8 件	0 件
R 3	5 件	0 件
R 4	4 件	0 件

オ 事故報告

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
件数	11 件	11 件	4 件	6 件	3 件

(3) 精神科病院等

① 精神科病院（令和 5 年 4 月 1 日）

病 院 名	病床数（床）	指定病床数（床）
静岡県立こころの医療センター	274	（県立病院）
溝口病院	236	10
第一駿府病院	60	—
日本平病院	189	10
清水駿府病院	160	10
静岡県立こども病院	36	（県立病院）
静岡県立総合病院	6	—
合 計	961	30

② 応急入院指定病院（令和 5 年 4 月 1 日）

病 院 名	指定病床数（床）
静岡県立こころの医療センター （特例措置を採ることができる応急入院指定病院）	1
溝口病院 （特例措置を採ることができる応急入院指定病院）	1
清水駿府病院 （特例措置を採ることができる応急入院指定病院）	1
静岡県立こども病院	1
合 計	4

③ 特定病院（令和 5 年 4 月 1 日）

病 院 名	認定病床数（床）
静岡県立こころの医療センター	1
溝口病院	1
清水駿府病院	1
合 計	3

④ 精神保健指定医の数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

静岡市に居住地がある指定医 93 人

(4) 保健及び福祉

① 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年度 4 年度末） (人)

区分		年度				
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
年度末所持者		5, 230	5, 565	5, 761	5, 935	6, 146
等級別内訳	1 級	355	365	367	354	328
	2 級	2, 563	2, 597	2, 562	2, 628	2, 640
	3 級	2, 312	2, 603	2, 832	2, 953	3, 178

② 相談指導等

ア 定例相談

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
精神保健福祉課	57件	61件	59件	66件	47件
保健所清水支所	—	—	—	—	—
件 数	57件	61件	59件	66件	47件

イ 酒害相談

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
件 数	8 件	3 件	1 件	2 件	2 件

ウ 精神保健福祉相談

＜面接相談＞

延べ人数

年 度	区 分	老人精神 保健	社会復帰	アルコー ル	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	合 計
H30	精神保健 福祉課	0 人	3 人	11 人	1 人	0 人	13 人	103 人	131 人
	各区障害者 支援課	13 人	100 人	7 人	1 人	9 人	117 人	2,831 人	3,078 人
	合 計	13 人	103 人	18 人	2 人	9 人	130 人	2,934 人	3,209 人
R 1	精神保健 福祉課	0 人	3 人	5 人	0 人	0 人	9 人	74 人	91 人
	各区障害者 支援課	31 人	95 人	5 人	2 人	18 人	26 人	3,652 人	3,829 人
	合 計	31 人	98 人	10 人	2 人	18 人	35 人	3,726 人	3,920 人
R 2	精神保健 福祉課	3 人	2 人	10 人	0 人	0 人	5 人	46 人	66 人
	各区障害者 支援課	0 人	11 人	3 人	0 人	3 人	97 人	2,400 人	2,514 人
	合 計	3 人	13 人	13 人	0 人	3 人	102 人	2,446 人	2,580 人
R 3	精神保健 福祉課	1 人	0 人	5 人	1 人	1 人	6 人	37 人	51 人
	各区障害者 支援課	8 人	20 人	3 人	0 人	1 人	99 人	3,313 人	3,444 人
	合 計	9 人	20 人	8 人	1 人	2 人	105 人	3,350 人	3,495 人
R 4	精神保健 福祉課	4 人	3 人	9 人	0 人	4 人	11 人	48 人	79 人
	各区障害者 支援課	27 人	16 人	6 人	3 人	3 人	134 人	3,057 人	3,246 人
	合 計	31 人	19 人	15 人	3 人	7 人	145 人	3,105 人	3,325 人

<電話相談>

延べ件数

年度	精神保健福祉課	各区障害者支援課	計
H30	449	2,331	2,780
R 1	1,109	2,443	3,552
R 2	1,015	2,173	3,188
R 3	1,008	4,245	5,253
R 4	905	3,154	4,059

<訪問相談>

延べ人数

年度	区分	老人精神 保健	社会復帰	アルコ ール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	計
H30	精神保健 福祉課	1 人	5 人	3 人	1 人	1 人	13 人	186 人	210 人
	各区障害 者支援課	0 人	6 人	0 人	0 人	0 人	16 人	69 人	91 人
	計	1 人	11 人	3 人	1 人	1 人	29 人	255 人	301 人
R 1	精神保健 福祉課	0 人	2 人	1 人	0 人	0 人	4 人	249 人	256 人
	各区障害 者支援課	0 人	12 人	1 人	0 人	0 人	10 人	123 人	146 人
	計	0 人	14 人	2 人	0 人	0 人	14 人	372 人	402 人
R 2	精神保健 福祉課	1 人	2 人	5 人	0 人	0 人	2 人	342 人	352 人
	各区障害 者支援課	0 人	5 人	1 人	1 人	0 人	16 人	114 人	137 人
	計	1 人	7 人	6 人	1 人	0 人	18 人	456 人	489 人
R 3	精神保健 福祉課	2 人	4 人	1 人	1 人	1 人	8 人	330 人	347 人
	各区障害 者支援課	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人	1 人	55 人	59 人
	計	2 人	7 人	1 人	1 人	1 人	9 人	385 人	406 人
R 4	精神保健 福祉課	2 人	3 人	7 人	0 人	0 人	4 人	363 人	379 人
	各区障害 者支援課	11 人	8 人	3 人	0 人	0 人	14 人	181 人	217 人
	計	13 人	11 人	10 人	0 人	0 人	18 人	544 人	596 人

③ 精神科救急医療体制整備事業（県全体実績）

ア 精神科救急医療対策事業

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
対応 件数	1,321 件 (うち入院 632 件)	1,331 件 (うち入院 608 件)	1,111 件 (うち入院 584 件)	1,189 件 (うち入院 619 件)	1,104 件 (うち入院 602 件)

イ 精神科救急情報センター

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
対応 件数	2,718 件	3,642 件	3,468 件	1,628 件	1,685 件

ウ 精神科身体合併症対応事業

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
対応 件数	132 件 (うち静岡市 3 件)	108 件 (うち静岡市 0 件)	130 件 (うち静岡市 1 件)	84 件 (うち静岡市 1 件)	99 件 (うち静岡市 1 件)

エ 休日・夜間精神医療相談窓口設置事業

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
対応 件数	10,063 件	10,262 件	9,523 件	8,527 件	7,211 件

④ 精神障害者交通費助成事業

年度	精神保健福祉課	各区障害者支援課	計
H30	195 人	1,627 人	1,822 人
R 1	305 人	1,506 人	1,811 人
R 2	310 人	1,348 人	1,658 人
R 3	296 人	1,178 人	1,474 人
R 4	294 人	1,257 人	1,551 人

⑤ 精神障害者入院医療費助成事業

区分 年度	精神保健福祉課 件数
H30	3,521 件
R 1	3,451 件
R 2	3,148 件
R 3	3,408 件
R 4	3,095 件

⑥ 重度心身障害者(児)医療費助成事業

年 度	受給者数
H30	291 人
R 1	311 人
R 2	312 人
R 3	318 人
R 4	307 人

(5) 自立支援給付

① 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 （各年度3月31日現在）

年 度	合 計
H30	9,567 人
R 1	10,019 人
R 2	10,937 人
R 3	11,125 人
R 4	11,687 人

指定自立支援医療機関（精神通院医療関係のみ）

	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
H31.4.1	59 機関	349 機関	18 機関	426 機関
R2.4.1	56 機関	348 機関	22 機関	426 機関
R3.4.1	54 機関	351 機関	26 機関	431 機関
R4.4.1	57 機関	353 機関	31 機関	441 機関
R5.4.1	65 機関	376 機関	35 機関	476 機関

② 障害福祉サービス等

区 分		年 度				
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	3,665 人	3,486 人	3,481 人	4,115 人	4,435 人
	生活介護	298 人	343 人	425 人	590 人	748 人
	短期入所	45 人	73 人	52 人	68 人	70 人
	障害者支援施設での 夜間ケア等 (施設入所支援)	44 人	43 人	57 人	57 人	58 人
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練)	151 人	12 人	14 人	223 人	54 人
	自立訓練 (生活訓練・宿泊型)		176 人	162 人		339 人
	就労移行支援	1,094 人	1,467 人	1,582 人	1,565 人	1,573 人
	就労継続支援 (A型＝雇用型)	2,383 人	2,358 人	2,414 人	2,348 人	2,675 人
	就労継続支援 (B型)	3,173 人	3,925 人	4,587 人	5,526 人	6,706 人
	グループホーム (共同生活援助) ※平成26年4月よ ケアホームと一元化	940 人	1,084 人	1,313 人	1,757 人	2,613 人

③ 移動支援事業（地域生活支援事業）

年 度	R 3	R 1	R 2	R 3	R 4
延べ利用人数	1,049 人	960 人	955 人	1,078 人	1,150 人
利用時間	7,781 時間	6,940 時間	6,984 時間	7,255 時間	7,424 時間

④ 相談支援事業・地域活動支援センター事業

市が実施する地域生活支援事業（相談支援事業及び地域活動支援センター事業）を指定相談支援事業者等に委託して実施している。

名 称	所在地	実施法人	実施形態
静岡市支援センターなごやか	葵区城東町	医療法人社団リラ	指定管理
静岡市支援センターみらい	駿河区曲金	(公社) 静岡県精神保健福祉会連合会	指定管理
はーとぼる	清水区村松原	社会福祉法人清承会	民間委託

＜地域活動支援センター事業利用者数等＞

年度	区分	なごやか	みらい	はーとぼる	計
H30	開所日数	292日	291日	304日	
	登録者数	444人	51人	355人	850人
	延べ利用者数	5,406人	2,485人	2,876人	10,767人
	1日平均利用者数	18.5人	8.5人	9.5人	
R 1	開所日数	289日	288日	299日	
	登録者数	465人	73人	390人	928人
	延べ利用者数	5,015人	2,883人	2,852人	10,750人
	1日平均利用者数	17.4人	10.0人	9.5人	
R 2	開所日数	276日	276日	279日	
	登録者数	565人	201人	415人	1,181人
	延べ利用者数	3,810人	1,936人	2,521人	8,270人
	1日平均利用者数	13.8人	7.0人	9.0人	
R 3	開所日数	292日	292日	304日	
	登録者数	504人	108人	414人	1,026人
	延べ利用者数	4,198人	2,175人	2,140人	8,513人
	1日平均利用者数	14.4人	7.4人	7.0人	
R 4	開所日数	293日	292日	264日	
	登録者数	515人	129人	99人	743人
	延べ利用者数	3,848人	1,780人	1,684人	7,312人
	1日平均利用者数	13.1人	6.0人	6.3人	

＜相談支援事業・相談件数＞ ※3事業所合計

年 度	サービス の利用	障 害 理 解	健康 ・ 医療	不安 解消	保育 ・ 教育	家族関係 人間関係	家計 ・ 経済	生活 技術	就 労 支 援	社会参加 ・ 余暇活動	権利擁護	虐待	その他	計
H30	2,396	300	746	2,619	3	563	184	560	398	198	177	1	18	8,163
R 1	1,960	376	1,714	1,069	21	428	200	446	427	265	49	0	550	7,505
R 2	1,648	329	1,339	1,640	63	273	423	558	353	284	20	5	743	7,678
R 3	2,277	468	1,378	1,961	123	514	483	418	475	418	125	1	930	9,571
R 4	2,325	393	1,118	4,691	45	645	300	496	321	294	146	12	252	11,038

(6) 自殺対策事業

① 自殺予防普及啓発事業（令和4年度）

ア 市立図書館等における心の健康図書展示

イ その他の普及啓発（学校、企業への各種啓発物品の配付等）

② 自殺対策連絡協議会

年度	開催回数	内 容
H30	4回	静岡市の自殺の状況等について 静岡市自殺対策行動計画の進捗等について 静岡市自殺対策行動計画の策定について
R 1	1回	
R 2	1回	
R 3	2回	
R 4	3回	

③ L i f e（いのち）を守る総合相談会（令和4年度）

開催回数：19回 相談件数：24件 相談者数：46人

④ ゲートキーパー養成研修（令和4年度）

開催回数：8回 参加人数：192人（職員向け3回38人・職員外5回154人）

⑤ SOSの出し方に関する教育の推進（令和4年度）

- ・市内小・中学校に配置されたスクールカウンセラー1人につき1実践
- ・市内高等学校等8校においてモデル実施

⑥ 自殺対策推進センター事業（令和4年度）

ア 自殺対策に関する情報収集・分析・情報提供・ニュースレター発行

イ 連絡調整会議（自殺対策連絡協議会と同時開催）3回

ウ 自殺対策ホームページの運営

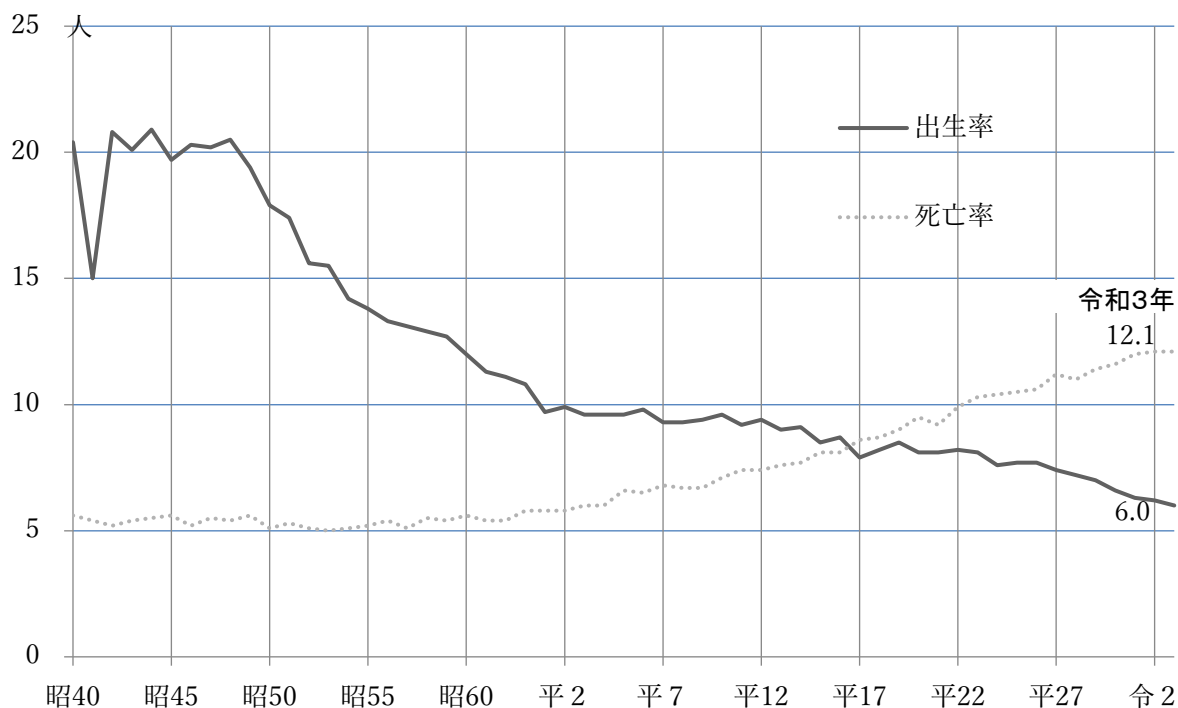
⑦ 電話相談支援事業：社会福祉法人静岡いのちの電話が行う事業への補助金の交付

⑧ 第4期静岡市自殺対策行動計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）の策定・配布

37 人口動態の概要

※各年12月31日現在における静岡市の数値

(1) 出生率、死亡率の年次別推移（人口千対）



(2) 1日あたりの人口動態

令和3年

区 分	1日あたり発生件数（366日）			1件あたり発生間隔（24h）											
	全 国	静 岡 県	静 岡 市	全 国				静 岡 県				静 岡 市			
出 生	2217.5	58.9	11.4	日	時	分	秒	日	時	分	秒	日	時	分	秒
							38			23	25		2	6	24
死 亡	3934.0	118.0	22.8				21			12	29		1	2	57
乳児死亡	3.8	0.1	0.0		6	15	41	6	21	16	58	59	1	50	46
死 産	44.5	1.1	0.2			32	17		21	28	14	4	8	17	8
婚 姻	1369.2	36.5	7.2			1	2			38	3		3	18	11
離 婚	503.8	14.1	2.6			2	51		1	36	16		9	20	56

(3) 人口動態年表

年	静岡市の人口	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡(再掲)		死 産	
	住民基本台帳	件 数	率	件 数	率	件 数	率	件 数	率	件 数	率
昭和49	(443, 177)	8, 618	19. 4	2, 499	5. 6	6, 119	13. 8	96	11. 0	402	44. 6
50	446, 952	8, 009	17. 9	2, 297	5. 1	5, 712	12. 8	68	8. 5	374	44. 6
51	(450, 322)	7, 826	17. 4	2, 380	5. 3	5, 446	12. 1	76	9. 7	426	51. 6
52	(452, 138)	7, 065	15. 6	2, 310	5. 1	4, 755	10. 5	52	7. 4	409	54. 7
53	(454, 002)	7, 022	15. 5	2, 251	5. 0	4, 771	10. 5	44	6. 3	373	50. 4
54	(456, 307)	6, 495	14. 2	2, 310	5. 1	4, 185	9. 2	47	7. 2	303	44. 6
55	458, 342	6, 325	13. 8	2, 375	5. 2	3, 961	8. 6	33	5. 2	290	45. 8
56	(459, 392)	6, 090	13. 3	2, 500	5. 4	3, 590	7. 8	35	5. 7	295	46. 1
57	(461, 216)	6, 052	13. 1	2, 370	5. 1	3, 682	8. 0	33	5. 5	269	42. 6
58	(463, 107)	5, 955	12. 9	2, 534	5. 5	3, 421	7. 4	38	6. 4	236	38. 1
59	(464, 662)	5, 986	12. 7	2, 490	5. 4	3, 406	7. 3	28	4. 7	241	39. 3
60	468, 362	5, 616	12. 0	2, 605	5. 6	3, 011	6. 4	34	6. 1	258	43. 9
61	(470, 025)	5, 293	11. 3	2, 523	5. 4	2, 770	5. 9	30	5. 3	222	41. 9
62	(471, 792)	5, 249	11. 1	2, 525	5. 4	2, 724	5. 8	24	4. 6	199	36. 5
63	(472, 829)	5, 095	10. 8	2, 755	5. 8	2, 340	4. 9	23	4. 5	199	37. 6
平成元	(473, 208)	4, 592	9. 7	2, 758	5. 8	1, 834	3. 9	21	4. 6	194	40. 5
2	472, 196	4, 664	9. 9	2, 742	5. 8	1, 922	4. 1	17	3. 6	237	48. 4
3	(472, 666)	4, 537	9. 6	2, 821	6. 0	1, 716	3. 6	26	5. 7	174	36. 9
4	(473, 034)	4, 519	9. 6	2, 838	6. 0	1, 681	3. 6	19	4. 2	165	35. 2
5	(472, 748)	4, 549	9. 6	3, 119	6. 6	1, 430	3. 0	15	3. 3	178	37. 7
6	(472, 304)	4, 617	9. 8	3, 058	6. 5	1, 559	3. 3	20	4. 3	151	31. 7
7	(474, 089)	4, 427	9. 3	3, 220	6. 8	1, 207	2. 5	13	2. 9	144	31. 5
8	(473, 695)	4, 382	9. 3	3, 160	6. 7	1, 222	2. 6	16	3. 7	132	29. 2
9	(473, 854)	4, 476	9. 4	3, 161	6. 7	1, 315	2. 8	12	2. 7	150	32. 4
10	(471, 982)	4, 551	9. 6	3, 369	7. 1	1, 182	2. 5	16	3. 5	139	29. 6
11	(471, 916)	4, 349	9. 2	3, 503	7. 4	846	1. 8	12	2. 8	131	29. 2
12	(469, 695)	4, 395	9. 4	3, 464	7. 4	931	2. 0	15	3. 4	127	28. 1
13	470, 112	4, 250	9. 0	3, 551	7. 6	699	1. 5	7	1. 6	152	34. 5
14	469, 767	4, 286	9. 1	3, 608	7. 7	678	1. 4	12	2. 8	161	36. 2
15	704, 444	5, 974	8. 5	5, 713	8. 1	261	0. 4	20	3. 3	216	34. 9
16	703, 437	6, 050	8. 7	5, 626	8. 1	424	0. 6	19	3. 1	191	30. 6
17	694, 663	5, 470	7. 9	5, 974	8. 6	△ 504	△ 0. 7	13	2. 4	173	30. 7
18	(706, 029)	5, 790	8. 2	6, 113	8. 7	△ 323	△ 0. 5	18	3. 1	172	28. 8
19	(704, 517)	5, 955	8. 5	6, 323	9. 0	△ 368	△ 0. 5	12	2. 0	152	24. 9
20	(712, 314)	5, 767	8. 1	6, 761	9. 5	△ 994	△ 1. 4	11	1. 9	158	26. 7
21	(710, 770)	5, 746	8. 1	6, 565	9. 2	△ 819	△ 1. 2	11	1. 9	155	26. 3
22	(709, 354)	5, 794	8. 2	7, 058	9. 9	△ 1264	△ 1. 8	7	1. 2	144	24. 3
23	(714, 513)	5, 771	8. 1	7, 329	10. 3	△ 1558	△ 2. 2	11	1. 9	160	27. 0
24	(712, 330)	5, 428	7. 6	7, 416	10. 4	△ 1988	△ 2. 8	6	1. 1	140	25. 1
25	(709, 702)	5, 467	7. 7	7, 418	10. 5	△ 1951	△ 2. 7	8	1. 5	135	24. 1
26	(698, 327)	5, 371	7. 7	7, 392	10. 6	△ 2021	△ 2. 9	11	2. 0	128	23. 3
27	(697, 986)	5, 140	7. 4	7, 788	11. 2	△ 2648	△ 3. 8	9	1. 8	119	22. 6
28	(702, 000)	5, 106	7. 3	7, 745	11. 0	△ 2639	△ 3. 7	11	2. 2	121	23. 1
29	(699, 000)	4, 885	7. 0	7, 999	11. 4	△ 3114	△ 4. 5	5	1. 0	102	20. 5
30	(695, 000)	4, 587	6. 6	8, 096	11. 6	△ 3509	△ 5. 0	9	2. 0	82	17. 6
令和元	(691, 000)	4, 352	6. 3	8, 284	12. 0	△ 3932	△ 5. 7	2	0. 5	89	20. 0
2	(682, 533)	4, 254	6. 2	8, 239	12. 1	△ 3985	△ 5. 8	8	1. 9	79	18. 2
3	(689, 000)	4, 158	6. 0	8, 349	12. 1	△ 4191	△ 6. 1	13	3. 1	84	19. 8
全国	122, 780, 487	811, 622	6. 6	1, 439, 856	11. 7	△ 628, 234	△ 5. 1	1, 399	1. 7	16, 277	19. 7
静岡県	(3, 515, 000)	21, 571	6. 1	43, 194	12. 3	△ 21, 623	△ 6. 2	53	2. 5	408	18. 6

※出生、死亡、自然増加は人口1,000対とし、乳児死亡は出生1,000対、死産は出産（出生+死産）1,000対。

（ ）は、推計人口である。

(4) 年次別動態調

年	静岡市の人口 住民基本台帳	出 生	死 亡	乳児死亡 (再掲)	死 産	婚 姻	離 婚
平成13	470,112	4,250	3,551	7	152	3,046	983
14	469,767	4,286	3,608	12	161	2,890	993
15	704,444	5,974	5,713	20	216	4,045	1,438
16	703,437	6,050	5,626	19	191	3,856	1,392
17	701,889	5,470	5,974	13	173	3,822	1,365
18	(706,029)	5,790	6,113	18	172	3,981	1,387
19	(704,517)	5,955	6,323	12	152	3,892	1,346
20	(712,314)	5,767	6,761	11	158	3,959	1,263
21	(710,771)	5,746	6,565	11	155	3,798	1,326
22	(709,354)	5,794	7,058	7	144	3,891	1,354
23	(714,513)	5,771	7,329	11	160	3,627	1,227
24	(712,330)	5,428	7,416	6	140	3,643	1,268
25	(709,702)	5,467	7,418	8	135	3,517	1,240
26	(698,327)	5,371	7,392	11	128	3,516	1,186
27	(697,986)	5,140	7,788	9	119	3,369	1,213
28	(702,000)	5,106	7,745	11	121	3,282	1,144
29	(699,000)	4,885	7,999	5	102	3,107	1,113
30	(695,000)	4,587	8,096	9	82	3,155	1,131
令和元	(691,000)	4,352	8,284	2	89	3,025	1,095
2	(682,533)	4,254	8,239	8	79	2,735	1,024
3	(689,000)	4,158	8,349	13	84	2,652	937

※ () は、推計人口である。

38 出生児の動態

(1) 出生児の施設別

令和3年

施設	病院	診療所	助産所	自宅	その他	計
人数	1,807	2,276	67	7	1	4,158
率(%)	43.5	54.7	1.6	0.2	0.0	100

(2) 出生児の立会者別

令和3年

立会者	医師	助産師	その他	計
人数	4,079	79	0	4,158
率(%)	98.1	1.9	0.0	100

(3) 出生児の出生順位別

令和3年

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	計
人数	1,997	1,546	469	111	35	4,158
率(%)	48.0	37.2	11.3	2.7	0.8	100

(4) 出生児の母の年齢別

令和3年

年齢	14以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45以上	計
人数	0	15	275	1,086	1,517	1,012	244	9	4,158
率(%)	0.0	0.4	6.6	26.1	36.5	24.3	5.9	0.2	100

(5) 出生時の性、体重別

令和3年

性別 \ 体重 g	999	1,000～	1,500～	2,000～	2,500～	3,000～	3,500～	4,000	不詳	計
	以下	1,499	1,999	2,499	2,999	3,499	3,999	以上		
男	2	5	24	137	763	894	229	20	1	2,075
女	11	5	33	181	935	769	142	7	0	2,083
計	13	10	57	318	1,698	1,663	371	27	1	4,158

39 低体重児の出生動態

低体重児の妊娠周期別

令和3年

体重 g 妊娠周期	～499	500～999	1,000～	1,500～	2,000～2,499	不詳	計
			1,499	1,999			
満22週～満24週未満	－	2	－	－	－	－	2
満24週～満28週未満	1	7	1	－	－	－	9
満28週～満32週未満	－	3	5	5	－	－	13
満32週～満36週未満	－	－	4	31	50	－	85
満36週～満40週未満	－	－	－	21	257	－	278
40週以上	－	－	－	－	11	－	11

40 死亡の動態

(1) 年別主要死因調

(人口10万対)										
順位	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
年	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)	死 因	実数(率)
平成元	悪 性 新生物	704 (148.8)	心疾患	538 (113.7)	脳血管 疾 患	445 (94.0)	肺炎及び 気管支炎	198 (41.8)	不慮の事故 及び有害作用	144 (30.4)
	2	723 (153.1)		528 (111.8)	”	419 (88.9)	”	203 (43.0)	”	119 (25.2)
3	”	785 (166.1)	”	540 (114.2)	”	434 (91.8)	”	237 (50.1)	”	129 (27.3)
4	”	744 (163.6)	”	538 (113.7)	”	437 (92.4)	”	228 (48.2)	”	127 (26.3)
5	”	824 (174.3)	”	599 (126.7)	”	480 (101.5)	”	272 (57.5)	”	120 (25.4)
6	”	834 (176.6)	”	550 (116.5)	”	442 (93.6)	”	299 (63.3)	”	141 (29.9)
7	”	882 (186.0)	脳血管 疾 患	540 (113.9)	心疾患	507 (106.9)	肺 炎	284 (59.9)	不慮の事故	141 (29.7)
8	”	906 (191.3)	”	561 (118.4)	”	483 (102.0)	”	211 (44.5)	”	134 (28.3)
9	”	901 (190.1)	心疾患	546 (115.2)	脳血管 疾 患	505 (106.6)	”	223 (47.1)	”	138 (29.1)
10	”	993 (210.4)	脳血管 疾 患	539 (114.2)	心疾患	521 (110.4)	”	213 (45.1)	”	140 (29.7)
11	”	972 (206.8)	”	568 (120.9)	”	561 (119.4)	”	313 (66.6)	”	131 (27.9)
12	”	1,020 (218.7)	”	552 (118.4)	”	533 (114.3)	”	249 (53.4)	”	141 (30.2)
13	”	1,048 (222.9)	心疾患	562 (119.5)	脳血管 疾 患	530 (112.7)	”	291 (61.9)	”	162 (34.5)
14	”	1,087 (231.3)	”	592 (126.0)	”	534 (113.6)	”	251 (53.4)	”	133 (28.3)
15	”	1,681 (238.6)	”	888 (126.1)	”	873 (123.9)	”	483 (68.6)	”	221 (31.4)
16	”	1,766 (251.1)	”	868 (123.4)	”	819 (116.4)	”	409 (58.2)	”	208 (29.6)
17	”	1,745 (251.2)	”	951 (136.9)	”	843 (121.3)	”	557 (80.2)	”	228 (32.8)
18	”	1,864 (264.0)	”	973 (137.8)	”	720 (102.0)	”	567 (80.3)	”	216 (30.6)
19	”	1,908 (207.8)	”	970 (137.7)	”	739 (104.9)	”	590 (83.7)	”	233 (33.1)
20	”	1,979 (277.8)	”	1,126 (158.1)	”	774 (108.7)	”	647 (90.8)	その他の呼吸器 系の疾患	262 (36.8)
21	”	1,953 (274.8)	”	1,007 (141.7)	”	762 (107.2)	”	556 (78.2)	老 衰	314 (44.2)
22	”	1,979 (279.0)	”	1,122 (158.2)	”	733 (103.3)	”	603 (85.0)	”	404 (57.0)
23	”	2,091 (292.6)	”	1,179 (165.0)	”	764 (106.9)	”	562 (78.7)	”	478 (66.9)
24	”	2,024 (284.1)	”	1,209 (169.7)	”	786 (110.3)	”	552 (77.5)	”	506 (71.0)
25	”	2,095 (295.2)	”	1,173 (165.3)	脳血管 疾 患	699 (98.5)	老 衰	625 (88.1)	肺 炎	556 (78.3)
26	”	2,069 (296.3)	”	1,128 (161.5)	”	755 (108.1)	”	593 (84.9)	”	550 (78.8)
27	”	2,078 (297.7)	”	1,158 (165.9)	老衰	786 (112.6)	脳血管疾患	703 (100.7)	”	584 (83.7)
28	”	2,189 (311.8)	”	1,145 (163.1)	”	838 (119.4)	”	636 (90.6)	”	539 (76.8)
29	”	2,106 (301.3)	”	1,142 (163.4)	”	956 (136.8)	”	657 (94.0)	”	496 (71.0)
30	”	2,089 (300.6)	”	1,122 (161.4)	”	1,116 (160.6)	”	645 (92.8)	”	493 (70.9)
令和元	”	2,214 (320.4)	老衰	1,268 (183.5)	心疾患	1,122 (162.4)	”	668 (96.7)	”	482 (69.8)
2	”	2,157 (316.0)	”	1,437 (210.5)	”	1,104 (161.8)	”	598 (87.6)	その他の 呼吸器系の疾患	439 (64.3)
3	”	2,165 (314.2)	”	1,495 (217.0)	”	1,202 (174.5)	”	626 (90.9)	”	539 (78.2)
県	悪性新生物	10,920 (310.7)	老衰	6,462 (183.8)	心疾患	6,086 (173.1)	脳血管疾患	3,605 (102.6)	肺炎	1,848 (52.6)
国	悪性新生物	381,505 (310.7)	心疾患	214,710 (174.9)	老衰	152,027 (123.8)	脳血管疾患	104,595 (85.2)	肺炎	73,194 (59.6)

<死因分類> 悪性新生物 0 2 1 0 0 心疾患 0 9 2 0 0 脳血管疾患 0 9 3 0 0 肺炎 1 0 2 0 0
 その他の呼吸器系の疾患 1 0 6 0 0 老衰 1 8 1 0 0 不慮の事故 2 0 1 0 0 のうちから分類 (次頁参照)

(2) 年齢階級別死因別発生数

令和3年
(件)

年 齢 階 級 死 因 別		総 数	0 ～ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	
			1	2	3	4	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
			未 満																										
総 数		8,349	13	1	-	-	2	16	1	2	2	7	10	10	30	36	67	97	143	184	362	776	993	1,337	1,713	1,572	805	186	
01000	感 染 症 及 び 寄 生 虫 症	120	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	5	4	17	16	17	30	20	4	1	
01100	腸 管 感 染 症	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-	-	
01200	結 核	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	2	-	-	-	
01201	呼 吸 器 結 核	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	
01202	そ の 他 の 結 核	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
01300	敗 血 症	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	8	6	7	17	11	-	-	
01400	ウ イ ル ス 肝 炎	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	4	-	-	-	-	
01401	B 型 ウ イ ル ス 肝 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01402	C 型 ウ イ ル ス 肝 炎	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	4	-	-	-	-	
01403	そ の 他 の ウ イ ル ス 肝 炎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
01500	ヒト免疫不全ウイルス（HIV）病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
01600	そ の 他 の 感 染 症 及 び 寄 生 虫 症	49	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	3	2	7	6	6	9	7	4	1	
02000	新 生 物	2,231	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	3	10	8	20	36	64	79	176	359	363	411	394	232	63	8	
02100	悪 性 新 生 物	2,165	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	3	9	7	20	36	64	78	176	350	354	402	379	216	58	8	
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	4	5	16	7	6	8	3	-	-	
02102	食 道 の 悪 性 新 生 物	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	2	5	15	11	17	7	6	-	-	
02103	胃 の 悪 性 新 生 物	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	4	4	6	9	35	41	37	36	17	7	2	
02104	結 腸 の 悪 性 新 生 物	201	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	6	6	12	29	27	39	42	24	10	2	
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4	8	13	15	20	14	13	7	3	-	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	2	5	14	28	22	26	21	13	5	-	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	7	11	13	25	28	17	3	-	
02108	膵（すい）の悪性新生物	224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4	4	9	17	39	44	42	41	13	6	2	
02109	喉 頭 の 悪 性 新 生 物	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	13	13	33	69	78	82	73	46	7	-	
02111	皮 膚 の 悪 性 新 生 物	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	1	-	1	-	

死 因 別			年 齢 階 級	総 数	0 ～ 4 内 訳																									
					1 歳 未 満	1	2	3	4	0 4	5 9	10 14	15 19	20 24	25 29	30 34	35 39	40 44	45 49	50 54	55 59	60 64	65 69	70 74	75 79	80 84	85 89	90 94	95 99	100 100
021	02112	乳 房 の 悪 性 新 生 物	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	7	6	4	9	14	11	6	7	7	3	-			
	02113	子 宮 の 悪 性 新 生 物	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	2	9	8	1	6	3	2	-	-			
	02114	卵 巢 の 悪 性 新 生 物	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	2	6	3	1	2	1	-	-	-				
	02115	前 立 腺 の 悪 性 新 生 物	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	10	15	20	21	11	2	-				
	02116	膀胱（ぼうこう）の悪性新生物	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	3	5	6	11	13	10	2	-				
	02117	中枢神経系の悪性新生物	17	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1	3	2	2	3	1	1	-	-	-	-				
	02118	悪 性 リ ン パ 腫	83	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	2	5	11	11	16	22	9	2	-					
	02119	白 血 病	44	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	3	6	5	8	13	3	2	1	-				
	02120	その他のリンパ組織、造血組織及び 関連組織の悪性新生物	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	5	5	4	3	2	-				
	02121	そ の 他 の 悪 性 新 生 物	190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	6	7	3	14	28	28	33	33	26	4	2				
	02200	そ の 他 の 新 生 物	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	9	9	9	15	16	5	-				
022	02201	中枢神経系のその他の新生物	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	6	1	-					
	02202	中 枢 神 経 系 を 除 く そ の 他 の 新 生 物	54	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	8	8	8	13	10	4	-					
	03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	24	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	4	1	3	5	3	4	1	-					
031	03100	貧 血	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	1	4	1	-					
	03200	その他の血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	13	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	4	1	1	3	2	-	-	-					
04000		内 分 泌 、 栄 養 及 び 代 謝 疾 患	108	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2	4	3	-	3	3	15	8	32	17	14	6	-			
041	04100	糖 尿 病	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	3	3	12	5	21	6	6	2	-				
	04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	47	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2	3	1	-	-	3	3	11	11	8	4	-				
05000		精 神 及 び 行 動 の 障 害	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	1	1	1	7	10	11	18	21	9	2				
051	05100	血管性及び詳細不明の認知症	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5	8	10	17	21	9	2				
	05200	その他の精神及び行動の障害	11	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	1	-	2	2	1	1	-	-	-	-				
06000		神 経 系 の 疾 患	236	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	3	4	16	24	46	48	48	28	12	3					
061	06100	髄 膜 炎	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-					
	06200	脊 髄（せきずい）性筋萎縮症 及 び 関 連 症 候 群	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	1	4	-	-	-	-					
	06300	パ ー キ ン ソ ン 病	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	13	21	22	11	4	-					
	06400	ア ル ツ ハ イ マ ー 病	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	5	3	9	13	11	3	3					

年 齢 階 級 死 因 別			総 数	0 ～ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
				1 歳 未 満	1	2	3	4	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	100
	06500	そ の 他 の 神 経 系 の 疾 患	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	2	10	13	25	18	12	5	5	-
07000		眼 及 び 付 属 器 の 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08000		耳 及 び 乳 様 突 起 の 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09000		循 環 器 系 の 疾 患	2,031	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	5	8	10	26	37	50	72	158	241	311	436	431	213	31
	09100	高 血 圧 性 疾 患	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	3	6	6	6	17	13	4
	09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	3	4	3	10	5	1
	09102	そ の 他 の 高 血 圧 性 疾 患	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	3	2	3	7	8	3
	09200	心 疾 患 （ 高 血 圧 性 を 除 く ）	1,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	5	13	22	24	36	82	132	172	271	273	142	21
	09201	慢 性 リ ウ マ チ 性 心 疾 患	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	5	1	1	2	2	-	
	09202	急 性 心 筋 梗 塞 （ こ う そ く ）	135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	6	4	16	24	28	24	19	11	-
	09203	そ の 他 の 虚 血 性 心 疾 患	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	2	3	7	13	14	20	15	12	1
	09204	慢 性 非 リ ウ マ チ 性 心 内 膜 疾 患	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2	11	23	24	15	6	
	09205	心 筋 症	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	4	1	4	4	-	-
	09206	不 整 脈 及 び 伝 導 障 害	314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	3	6	11	8	11	29	38	50	69	60	21	1
	09207	心 不 全	507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4	2	5	14	20	39	63	119	147	79	12
	09208	そ の 他 の 心 疾 患	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	5	7	4	11	2	2	1
	09300	脳 血 管 疾 患	626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	11	12	18	26	63	85	109	123	114	50	6
	09301	く も 膜 下 出 血	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	7	3	2	14	8	11	9	11	5	-
	09302	脳 内 出 血	259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	7	5	9	19	33	42	48	37	38	12	2
	09303	脳 梗 塞	279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	15	33	48	76	60	33	3	
	09304	そ の 他 の 脳 血 管 疾 患	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	1	5	-	1	
	09400	大 動 脈 瘤 （ り ゅ う ） 及 び 解 離	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	6	8	9	14	20	29	20	2	-
	09500	そ の 他 の 循 環 器 系 の 疾 患	33	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	4	4	7	7	6	-
10000		呼 吸 器 系 の 疾 患	973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	2	3	7	25	71	115	203	248	192	89	15
	10100	イ ン フ ル エ ン ザ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10200	肺 炎	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	9	21	25	74	88	77	38	6
	10300	急 性 気 管 支 炎	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2

年 齢 階 級 死 因 別			総 数	0 ～ 4 内 訳					0 4	5 9	10 14	15 19	20 24	25 29	30 34	35 39	40 44	45 49	50 54	55 59	60 64	65 69	70 74	75 79	80 84	85 89	90 94	95 99	100 100
				1 歳 未 満	1	2	3	4																					
10400	10400	慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	9	17	24	19	10	5	-
	10500	喘 息 （ ゼ ン ソ ク ）	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	10600	そ の 他 の 呼 吸 器 系 の 疾 患	539	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	3	3	15	41	73	105	138	105	46	6	6	6	6
	10601	誤 嚥 性 肺 炎	330	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	7	20	36	57	80	81	40	6	6	6	6	6
	10602	間 質 性 肺 疾 患	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	12	23	26	28	4	-	-	-	-	-	
	10603	そ の 他 の 呼 吸 器 系 の 疾 患 （ 10601 及 び 10602 を 除 く ）	109	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	2	1	9	14	22	30	20	6	-	-	-	-
11000	11000	消 化 器 系 の 疾 患	263	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	8	6	9	11	11	22	27	41	54	54	13	4	4
	11100	胃潰瘍（いはいよう）及び十二指腸潰瘍	19	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	4	6	3	1	-	-	
	11200	ヘルニア及び腸閉塞	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	4	5	6	11	1	-	-	-	
	11300	肝 疾 患	81	-	-	-	-	-	-	-	2	-	6	5	5	7	4	10	10	14	9	8	1	-	-	-	-	-	
	11301	肝硬変（アルコール性を除く）	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	3	2	8	6	4	1	-	-		
	11302	そ の 他 の 肝 疾 患	52	-	-	-	-	-	-	-	2	-	6	5	2	6	3	7	8	6	3	4	-	-	-	-	-	-	
11400	そ の 他 の 消 化 器 系 の 疾 患	132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	4	6	8	11	18	33	32	10	4	4		
12000	12000	皮 膚 及 び 皮 下 組 織 の 疾 患	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	10	5	3	-	
13000	13000	筋 骨 格 系 及 び 結 合 組 織 の 疾 患	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	6	14	14	10	9	2	2	
14000	14000	尿 路 性 器 系 の 疾 患	233	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	1	-	1	2	3	-	9	20	30	42	52	45	23	2	2
	14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	26	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	4	6	7	3	-	-	
	14200	腎 不 全	154	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3	-	7	15	21	29	36	27	12	-	-	-	
	14201	急 性 腎 不 全	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-		
	14202	慢 性 腎 不 全	128	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	3	-	5	14	21	26	28	18	11	-	-		
	14203	詳 細 不 明 の 腎 不 全	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	2	7	8	1	-	-		
14300	14300	そ の 他 の 腎 尿 路 生 殖 器 系 の 疾 患	53	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	4	6	9	10	11	8	2	2	2		
15000	15000	妊 娠 、 分 娩 及 び 産 じ ょ く	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16000	16000	周 産 期 に 発 生 し た 病 態	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	16100	妊 娠 期 間 及 び 胎 児 発 育 に 関 連 す る 障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	16200	出 産 外 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	16300	周 産 期 に 特 異 的 な 呼 吸 障 害 及 び 心 血 管 障 害	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

年 齢 階 級 死 因 別			総 数	0 ～ 4 内 訳					0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
				1 歳 未 満	1	2	3	4	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	
16400	周産期に特異的な感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に発生した病態	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	16	6	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	1	1	-	1	1	1	-	1
17100	神経系の先天奇形	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	循環器系の先天奇形	6	2	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
	17201 心臓の先天奇形	5	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
17202	その他の循環器系の先天奇形	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17300 消化器系の先天奇形	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17400 その他の先天奇形及び変形	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18000 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,564	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2	3	5	9	9	15	37	68	146	332	472	350	114
	18100 老 衰	1,405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	18	41	126	307	452	344	113
18200	乳幼児突然死症候群	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18300 その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	5	9	9	11	19	27	20	25	20	6	1
	20000 傷病及び死亡の外因	333	1	1	-	-	-	-	2	-	1	1	5	6	3	7	14	18	11	8	10	15	32	45	43	55	40	15	2
20100	不慮の事故	207	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	1	4	8	2	2	4	10	18	36	32	42	33	9	1
	20101 交通事故	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	5	1	1	1	1	3	3	4	1	-	-	-
	20102 転倒・転落	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	2	11	5	16	12	5	-
20103	不慮の溺死（できし）及び溺水	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-	5	7	6	5	7	-	-
	20104 不慮の窒息	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	3	3	9	4	8	9	1	1
	20105 煙、火及び火災への曝露	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	3	-	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	3	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20107 その他の不慮の事故	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	5	13	9	5	3	-
	20200 自殺	94	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	4	1	6	10	8	7	6	6	4	11	8	6	8	1	1	-
20300	他 殺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20400 その他の外因	32	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	1	3	1	5	5	6	5	1
	22000 特殊目的用コード	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	7	6	6	9	5	4	2	1
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22200 その他の特殊目的用コード	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	7	6	6	9	5	4	2	1
不 詳			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

41 死産の動態

(1) 年別、死産の推移

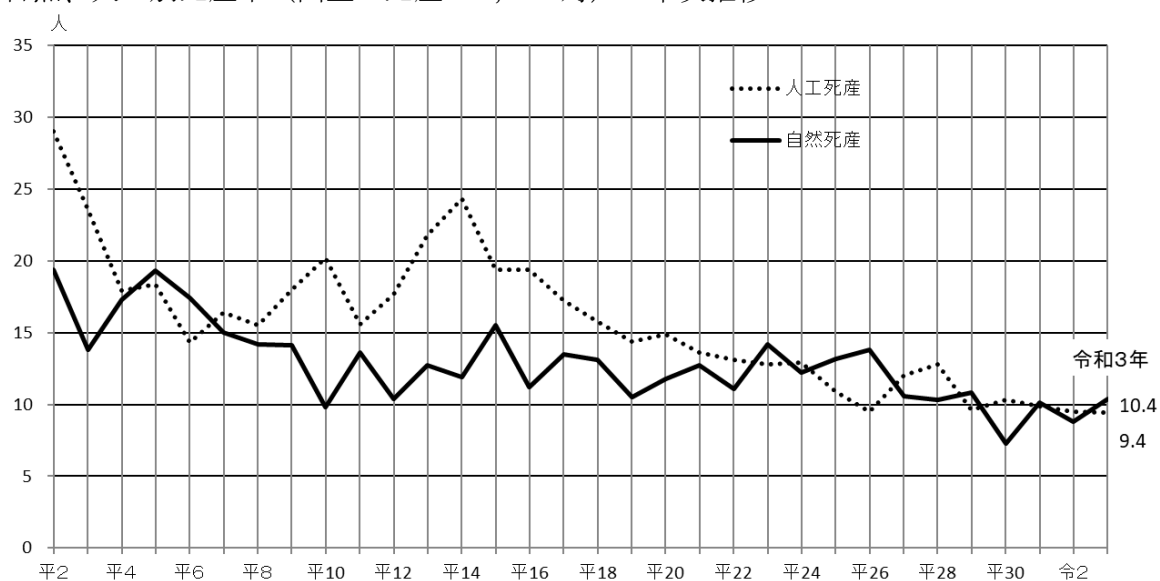
※ 静岡県人口動態統計より転載

率（出生＋死産の1,000対）

年	自然死産		人工死産		合 計		年	自然死産		人工死産		合 計	
	件 数	率	件 数	率	件 数	率		件 数	率	件 数	率	件 数	率
平2	95	19.4	143	29.0	238	48.4	19	64	10.5	88	14.4	152	24.9
3	65	13.8	109	23.6	174	36.9	20	70	11.8	88	14.9	158	26.7
4	81	17.3	84	17.9	165	35.2	21	75	12.7	80	13.6	155	26.3
5	91	19.3	87	18.4	178	37.7	22	66	11.1	78	13.1	144	24.3
6	83	17.4	63	14.3	146	31.7	23	84	14.2	76	12.8	160	27.0
7	69	15.0	75	16.4	144	31.5	24	68	12.2	72	12.9	140	25.1
8	63	14.2	69	15.5	132	29.2	25	74	13.2	61	10.9	135	24.1
9	66	14.1	84	18.0	150	32.1	26	76	13.8	52	9.5	128	23.3
10	45	9.8	94	20.2	139	29.6	27	56	10.6	63	12.0	119	22.6
11	61	13.6	70	15.6	131	29.2	28	67	12.8	54	10.3	121	23.1
12	47	10.4	80	17.7	127	28.1	29	54	10.8	48	9.6	102	20.5
13	56	12.7	96	21.8	152	34.5	30	34	7.3	48	10.3	82	17.6
14	53	11.9	108	24.3	161	36.2	令元	45	10.1	44	9.9	89	20.0
15	96	15.5	120	19.4	216	34.9	2	38	8.8	41	9.5	79	18.2
16	70	11.2	121	19.4	191	30.6	3	44	10.4	40	9.4	84	19.8
17	76	13.5	97	17.2	173	30.7	県	222	10.1	186	8.5	408	18.6
18	78	13.1	94	15.8	172	28.8	国	8,082	9.8	8,195	9.9	16,277	19.7

自然、人工別死産率（出生＋死産の1,000対）の年次推移

自然、人工別死産率（出生＋死産の1,000対）の年次推移



(2) 自然、人口別妊娠周期別死産数

令和3年

妊娠周期 死産別	12週～ 15週	16週～ 19週	20週～ 23週	24週～ 27週	28週～ 31週	32週～ 35週	36週～ 39週	40週 以上	不詳	計
自然死産	15	12	7	3	2	5	0	0	0	44
人工死産	15	13	12	0	0	0	0	0	0	40
計	30	25	19	3	2	5	0	0	0	84

(3) 母の年齢別死産数

令和3年

母の年齢 死産別	計	自 然 死 産	人 工 死 産
10～14歳	0	0	0
15～19歳	6	0	6
20～24歳	9	0	9
25～29歳	16	8	8
30～34歳	26	22	4
35～39歳	19	9	10
40～44歳	8	5	3
45～49歳	0	0	0
不詳	0	0	0
計	84	44	40

(4) 月別死産別調

令和3年

月 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
自然死産	1	2	3	3	2	6	4	5	5	4	6	3	44
人工死産	2	7	3	5	4	5	2	4	1	2	4	1	40
合計	3	9	6	8	6	11	6	9	6	6	10	4	84

静岡市の保健衛生 令和5年度版
令和5年10月

発行：静岡市

編集：保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課

電話 054-221-1549

FAX 054-221-1162

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号